

環境線量低減対策 スケジュール

分野名	括り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定		10月		11月				12月				1月		2月		備考	
			27	3	10	17	24	1	8	15	下	上	中	下	期	後				
放射線量低減	敷地内線量低減 ・段階的な線量低減	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>線量率測定               <ul style="list-style-type: none"> <li>構内全域の状況把握サーベイ (30mメッシュの全測定箇所を年度内にデータ更新)</li> <li>構内全域の走行サーベイ(1回/3ヶ月)</li> </ul> </li> <li>線量低減対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>土捨場北側エリア(伐採・盛土工等)</li> <li>建屋エリア(3号機海側等)(建物除去・路盤舗装等)</li> </ul> </li> </ul> <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>線量率測定               <ul style="list-style-type: none"> <li>構内全域の状況把握サーベイ (30mメッシュの全測定箇所を年度内にデータ更新)</li> <li>構内全域の走行サーベイ(1回/3ヶ月)</li> </ul> </li> <li>線量低減対策               <ul style="list-style-type: none"> <li>土捨場北側エリア(伐採・盛土工等)</li> </ul> </li> </ul>	検討・設計																	
			現場作業	<p>■線量率測定 構内全域の状況把握サーベイ(30mメッシュサーベイ)</p> <p>■線量低減対策※</p> <p>土捨場北側エリア (伐採・盛土工等)</p>	<p>■線量率測定</p> <p>■線量低減対策</p> <p>実績反映</p> <p>最新工程反映</p>															
			<p>2019年9月末現在</p> <p>提供：日本スペースイメージング(株)、(C)DigitalGlue</p> <p>■ エリア平均で5µSv/hを達成したエリア</p>																	
放射線量低減	海洋汚染拡大防止 ・モニタリング ・排水路整備	<p>(実績)</p> <p>【護岸エリア地下水対策】 港湾内外海水モニタリング 地下水モニタリング</p> <p>【排水路対策】 排水路モニタリング K排水路上流部調査(浄化材の効果の確認) 排水路清掃等(道路・排水路清掃)</p> <p>【港湾復旧改造工事】 南防波堤改造工事 深淺測量(2019年度)</p> <p>(予定)</p> <p>【護岸エリア地下水対策】 港湾内外海水モニタリング 地下水モニタリング</p> <p>【排水路対策】 排水路モニタリング K排水路上流部調査(浄化材の効果の確認) K排水路上流部調査(枝管サンプリング(雨期)) 排水路清掃等(道路・排水路清掃・浄化材維持管理)</p> <p>【港湾復旧改造工事】 南防波堤改造工事</p>	検討・設計																	
			現場作業	<p>■護岸エリア地下水対策 港湾内外海水モニタリング</p> <p>地下水モニタリング</p> <p>■排水路対策 排水路モニタリング</p> <p>K排水路上流部調査(浄化材の効果の確認)</p> <p>K排水路上流部調査(枝管サンプリング)</p> <p>排水路清掃等</p> <p>■港湾復旧改造工事 南防波堤改造工事(防波堤上部工コンクリート打設・袋詰モルタル設置)</p> <p>深淺測量(2019年度)</p>																
評価	環境影響評価 ・モニタリング ・傾向把握、効果評価	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1~4号機原子炉建屋上部ダスト濃度測定、放出量評価</li> <li>降下物測定(月1回)</li> <li>発電所周辺、沿岸海域モニタリング(毎日~月1回)</li> <li>20km圏内魚介類モニタリング(月1回・11点)</li> <li>茨城県沖における海水採取(毎月)</li> <li>宮城県沖における海水採取(毎月)</li> </ul> <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1~4号機原子炉建屋上部ダスト濃度測定、放出量評価</li> <li>降下物測定(月1回)</li> <li>発電所周辺、沿岸海域モニタリング(毎日~月1回)</li> <li>20km圏内魚介類モニタリング(月1回・11点)</li> <li>茨城県沖における海水採取(毎月)</li> <li>宮城県沖における海水採取(毎月)</li> </ul>	検討・設計																	
			現場作業	<p>1,2,3,4u放出量評価</p> <p>1,2,3,4u放出量評価</p> <p>1,2,3,4uR/B測定</p> <p>降下物測定</p> <p>海水・海高土測定(発電所周辺、茨城県沖、宮城県沖)</p> <p>20km圏内魚介類モニタリング</p>																

# 「1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果」 の変更について

2019/11/28

**TEPCO**

---

東京電力ホールディングス株式会社

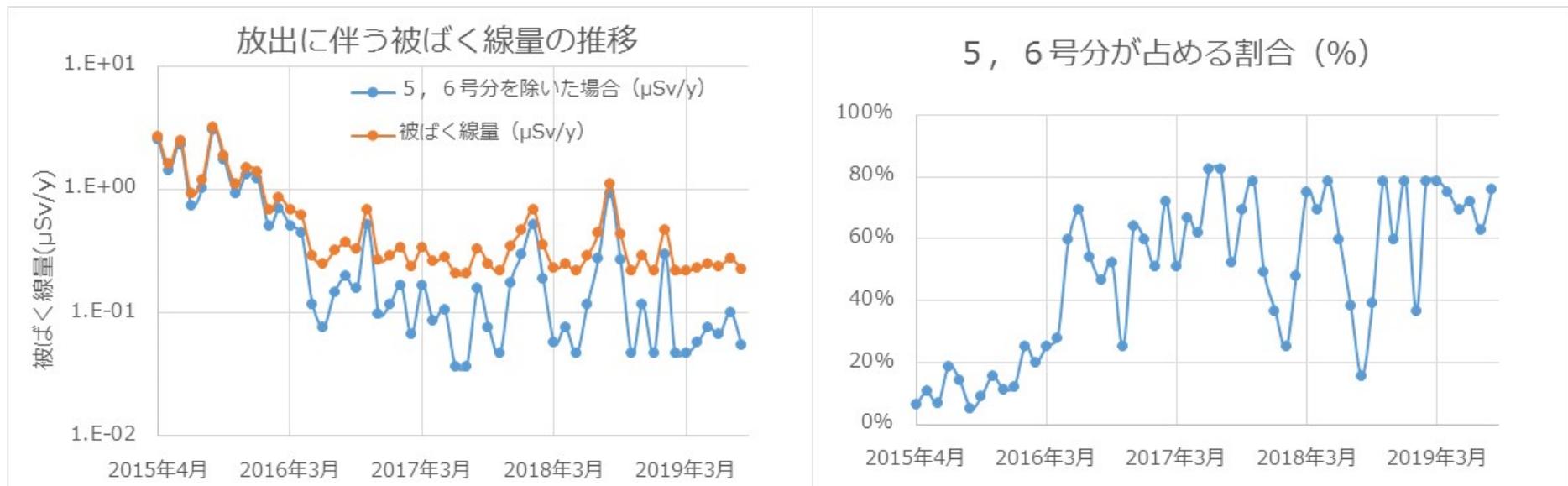
## 「1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果」の変更について **TEPCO**

---

- 「1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果」では、1～4号機原子炉建屋の追加的放出量と放出に伴う敷地境界における被ばく線量を毎月公表している。
- 放出に伴う影響を理解いただくために、公表資料をわかりやすくする工夫が必要であり、記載内容を見直すこととした。
- 主な変更箇所
  - 一般公衆への影響が理解しやすくなるように、被ばく線量基準値と比較した記載とし、被ばく線量のグラフに変更した。
  - 別紙を一覧表形式に変更するとともに、一覧表の解説を作成した。
  - 被ばく線量評価の計算手法を5 / 6号機の寄与（年間稼働率80%の運転時の推定放出量で評価したもの）を一律加算する方法から、測定結果を元にした被ばく線量を評価する手法に変更した。（詳細は次ページ）

## 被ばく線量計算について

- 被ばく線量は、1～6号機全体からの影響をお知らせする観点から、1～4号機追加的放出量の被ばく線量評価に5、6号機からの影響を一定値（運転時の想定放出量から評価：約0.17 $\mu$ Sv/年）加算していた。
- 運転時想定5、6号機の被ばく線量を加算した場合、最近では5、6号機の割合が大き（約80%）、1～4号機の放出による影響がわかりにくくなっていた。
- 実態により近づけるため、5、6号機も粒子状物質の測定結果を元にした被ばく線量を評価し、検出された場合は、1～4号機による被ばく線量評価に加算することとする。



## 被ばく線量の評価式の変更について

### ● 変更前の被ばく線量の評価式

$$\text{被ばく線量}(\mu\text{Sv}/\text{y}) = \text{1～4号機からの追加的放出量による被ばく線量} + \text{5・6号運転時の想定放出量による被ばく線量}$$

設置許可に記載されている年間稼働率80%の通常運転下での想定放出量より評価  
 ⇨ 約1.7E-1(μSv/y)

### ● 変更後の被ばく線量の評価式

$$\text{被ばく線量}(\mu\text{Sv}/\text{y}) = \text{1～4号機からの追加的放出量による被ばく線量} + \text{5・6号からの追加的放出量による被ばく線量}$$

測定結果が「発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針」に定める測定下限濃度を超えた場合には「発電用原子炉施設の安全解析に関する気象指針」、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針」、および「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について」に基づき被ばく線量を評価する。

## 被ばく線量評価値の計算手法変更前後表

変更前の被ばく線量評価値および5、6号機分を測定結果を元に評価した被ばく線量を示す。

評価対象年月	被ばく線量(μSv/y) 変更前	被ばく線量(μSv/y) 変更後	評価対象年月	被ばく線量(μSv/y) 変更前	被ばく線量(μSv/y) 変更後
2015年4月	<2.7	<2.5	2017年7月	<0.21	<0.04
2015年5月	<1.6	<1.4	2017年8月	<0.21	<0.04
2015年6月	<2.5	<2.3	2017年9月	<0.33	<0.16
2015年7月	<0.92	<0.75	2017年10月	<0.25	<0.08
2015年8月	<1.2	<1.0	2017年11月	<0.22	<0.05
2015年9月	<3.2	<3.0	2017年12月	<0.35	<0.18
2015年10月	<1.9	<1.7	2018年1月	<0.47	<0.30
2015年11月	<1.1	<0.93	2018年2月	<0.69	<0.52
2015年12月	<1.5	<1.3	2018年3月	<0.36	<0.19
2016年1月	<1.4	<1.2	2018年4月	<0.23	<0.06
2016年2月	<0.68	<0.51	2018年5月	<0.25	<0.08
2016年3月	<0.87	<0.70	2018年6月	<0.22	<0.05
2016年4月	<0.68	<0.51	2018年7月	<0.29	<0.12
2016年5月	<0.62	<0.45	2018年8月	<0.45	<0.28
2016年6月	<0.29	<0.12	2018年9月	<1.10	<0.93
2016年7月	<0.25	<0.08	2018年10月	<0.44	<0.27
2016年8月	<0.32	<0.15	2018年11月	<0.22	<0.05
2016年9月	<0.37	<0.20	2018年12月	<0.29	<0.12
2016年10月	<0.33	<0.16	2019年1月	<0.22	<0.05
2016年11月	<0.69	<0.52	2019年2月	<0.47	<0.30
2016年12月	<0.27	<0.10	2019年3月	<0.22	<0.05
2017年1月	<0.29	<0.12	2019年4月	<0.22	<0.05
2017年2月	<0.34	<0.17	2019年5月	<0.23	<0.06
2017年3月	<0.24	<0.07	2019年6月	<0.25	<0.08
2017年4月	<0.34	<0.17	2019年7月	<0.24	<0.07
2017年5月	<0.26	<0.09	2019年8月	<0.27	<0.10
2017年6月	<0.28	<0.11	2019年9月	<0.23	<0.06

2015年3月以前は被ばく線量を約30μSv/yと評価しており、計算手法を変更しても値は変わらない

## 1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果(2019年10月)

## 【評価の目的】

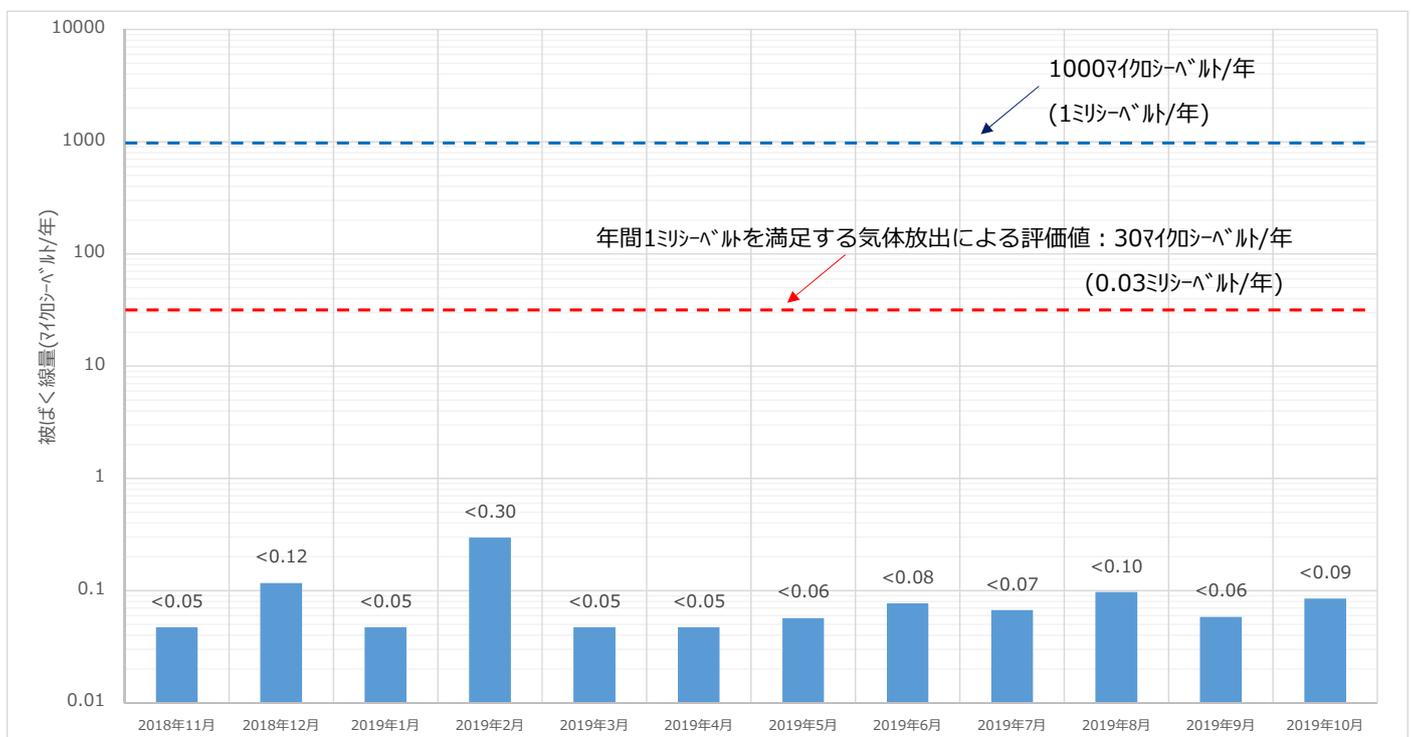
- 廃炉作業の進捗による周辺環境への影響を確認するとともに、1～4号機の安定冷却状況を確認するため、追加的放出量を毎月評価し、それを基に一般公衆への被ばく線量を評価すること。

## 【評価結果】

- 2019年10月における1～4号機原子炉建屋からの追加的放出量を評価した結果、 $3.5 \times 10^4$  (ベクレル/時)未満であり、放出管理の目標値( $1.0 \times 10^7$ ベクレル/時)を下回っていることを確認した。
- 本評価値における敷地境界の空气中放射性物質濃度は Cs-134: $2.7 \times 10^{-12}$ (ベクレル/cm<sup>3</sup>)、Cs-137: $7.1 \times 10^{-12}$ (ベクレル/cm<sup>3</sup>)であり告示濃度<sup>\*1</sup>を下回っていることを確認した。また、本評価値が1年間継続した場合、敷地境界における被ばく線量は、年間0.09マイクロシーベルト未満(0.00009ミリシーベルト未満)であり、年間30マイクロシーベルト(0.03ミリシーベルト<sup>\*2</sup>)と比較し十分に小さい値である。

※1 「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の規定に基づく線量限度等を定める告示」で定める周辺監視区域外の空气中の濃度限度は Cs-134： $2 \times 10^{-5}$  (ベクレル/cm<sup>3</sup>)、Cs-137： $3 \times 10^{-5}$  (ベクレル/cm<sup>3</sup>) である。

※2 「特定原子力施設に係る実施計画」(以下、実施計画)において敷地境界における一般公衆の被ばく線量1ミリシーベルト/年を満たすための気体の放出による被ばく線量は、年間30マイクロシーベルト(0.03ミリシーベルト)としている。また、その評価に用いた放出量( $1.0 \times 10^7$ ベクレル/時)を、放出管理の目標値として定めている。



\*1 被ばく線量は1～4号機の放出量評価値と5、6号機の測定実績に基づき算出。

(2019年10月公表分まで、5、6号機の被ばく線量は、運転中の評価値0.17マイクロシーベルトを一律加算していた。見直し前後の被ばく線量は、2019年11月28日 廃炉・汚染水対策チーム会合 第72回事務局会議資料に掲載。)

\*2 5、6号機は当月の測定結果が検出限界値未満であったことから被ばく影響はないとした。

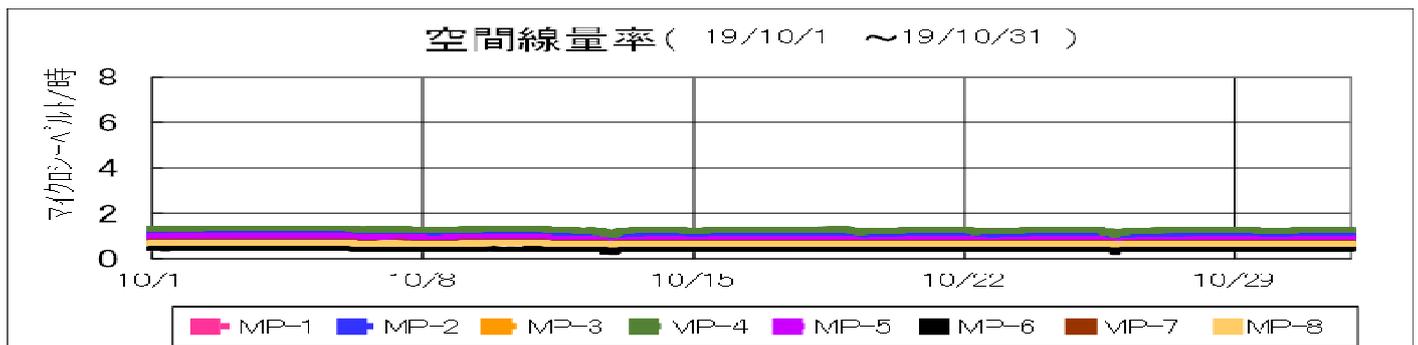
## 【評価手法】

- 1～4号機原子炉建屋からの放出量(セシウム)は各号機の放出箇所ごとに放出量を計算して、その合計値としている。  
(計算に使用したデータについては別紙参照)
- 放出量は過小評価にならないように条件を設定※した以下の計算式より求めている。  
放出量(ベクレル/時) = ①空気中放射性物質濃度(ベクレル/cm<sup>3</sup>) × ②月間漏洩率(cm<sup>3</sup>/時)  
①「空気中放射性物質濃度(ベクレル/cm<sup>3</sup>)」は連続ダストモニタデータを使って月間の変動を考慮した濃度を計算で求めている。(詳細は別紙の参考1参照)  
②「月間漏洩率(cm<sup>3</sup>/時)」は放出箇所ごとに以下の評価手法で算出している。
  - ・原子炉上部の場合は評価時点の燃料の崩壊熱(MW)による蒸気発生量(cm<sup>3</sup>/時)。
  - ・排気設備の出口の場合は排気設備の定格流量(cm<sup>3</sup>/時)。
  - ・PCV ガス管理システムの場合は1ヶ月間の平均流量(cm<sup>3</sup>/時)。
  - ・建屋の開口部の場合は日々の外部風速、建屋内外圧、隙間面積から算出した月間漏洩率(cm<sup>3</sup>/時)。
 (詳細は別紙の参考2参照)
- 被ばく線量は年間の気象条件による大気拡散を考慮し、実施計画(Ⅲ章 2.2)の評価方法と同様に計算している。
- 希ガスについては、格納容器ガス管理設備における分析結果から放出量を評価しているが、放出されるガンマ線実効エネルギーがセシウムに比べて小さく、被ばく経路も放射性雲の通過による外部被ばくのみとなるため、これによる被ばく線量は、セシウムによる被ばく線量に比べて小さいと評価している。

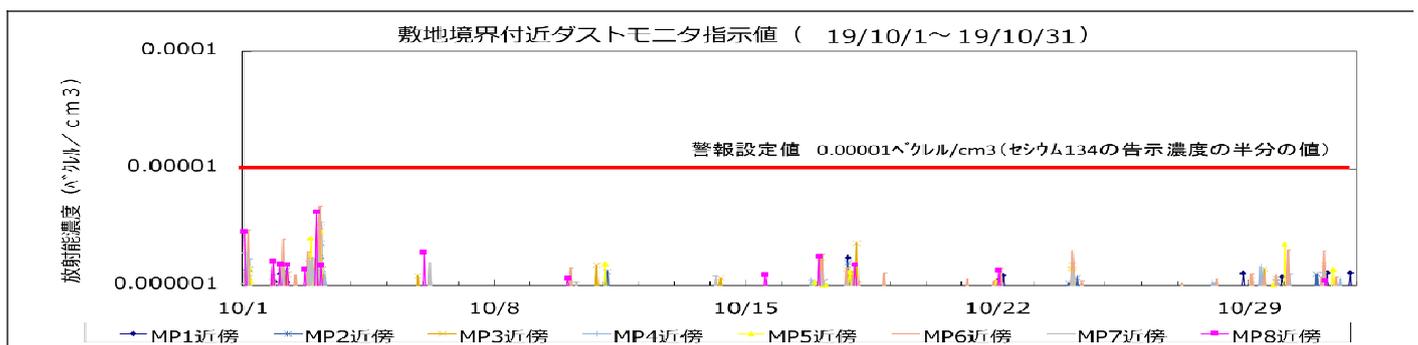
※設定した条件: ①空気中放射性物質濃度の測定結果が検出限界値未満の場合、放出気体の空気中放射性物質濃度を検出限界値として放出量を算出している。  
②2号機は2018年10月に開口部を閉塞したが、完全に閉塞できていないものとして僅かな開口面を設定して放出量を算出している。

## 【モニタリングポスト及び敷地境界ダストモニタのトレンド】

- 空間放射線量  
低いレベルで安定。



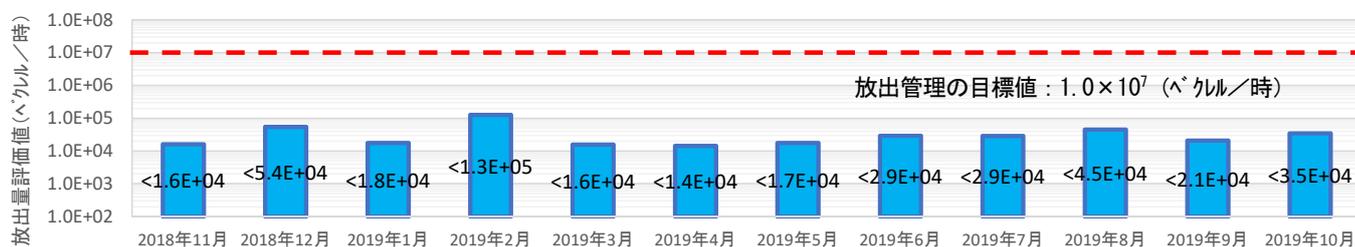
- 空気中の放射性物質  
大きな上昇はなく、低濃度で安定。



## 【各号機における放出量の推移】

1, 3, 4号機について、9月とほぼ同程度の放出量であった。2号機については台風19号と台風21号の影響により開口の隙間及びブローアウトパネルからの月間漏洩量が上昇したため増加した。

1号機～4号機からの放出量推移



端数処理の都合上、合計が一致しない場合があります。

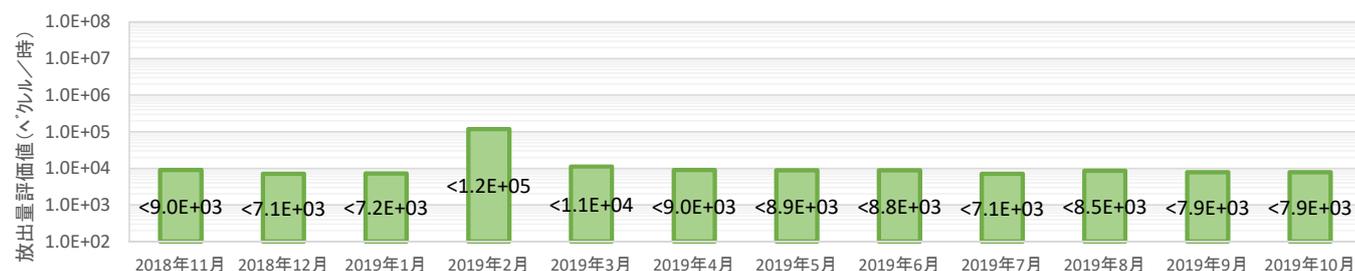
1号機 原子炉建屋、PCVガス管理システムからの放出量推移



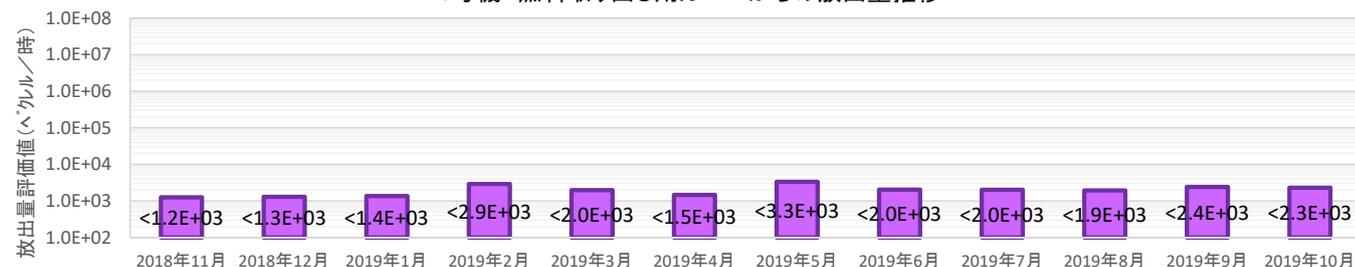
2号機 原子炉建屋、PCVガス管理システムからの放出量推移



3号機 原子炉建屋、PCVガス管理システムからの放出量推移

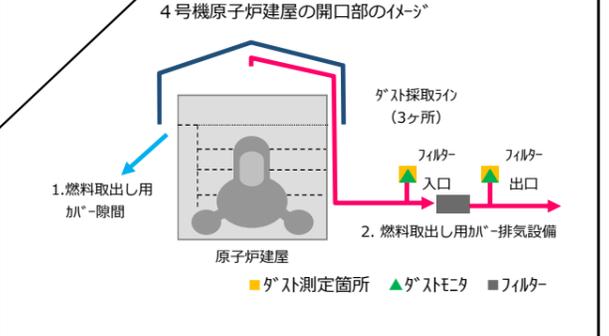
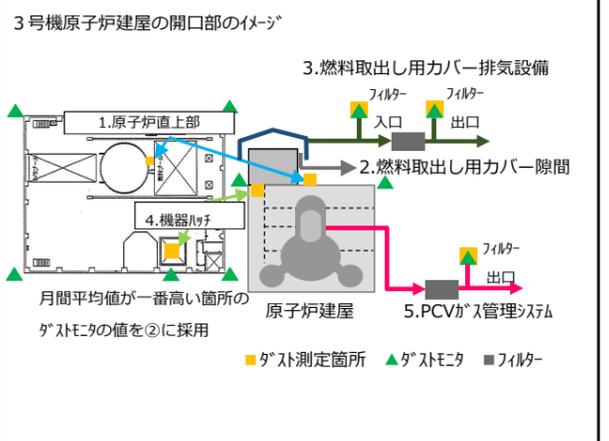
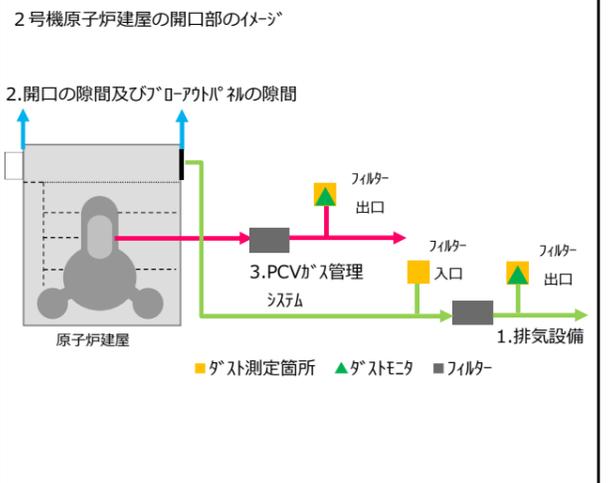
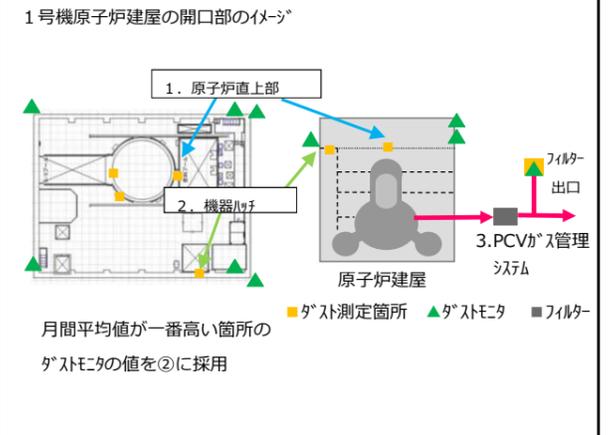


4号機 燃料取り出し用カバーからの放出量推移



1~4号機原子炉建屋からの追加的放出量評価結果 2019年10月 評価分(詳細データ)

機	単位	ダストモニタデータ (図中の▲で採取)		ダスト測定データ (図中の■で採取)				相対比 (-)	月間漏洩率 算出方法	放出量評価		放出量評価の号機ごとの合計値		
		①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト 採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)			⑥Cs-137 (④÷①)	⑦月間漏洩率	⑧Cs-134 (②×⑤×⑦)	⑨Cs-137 (②×⑥×⑦)	⑩Cs-134合計
1号機	1. 原子炉直上部 (ダストモニタ: 原子炉建屋四隅の▲) (ダスト測定箇所: ウェル上の■)	4.5E-06	6.5E-06	10月8日	ND(1.6E-07)	1.6E-06	3.6E-02	3.6E-01	1.5E+08	2019年10月 現在の崩壊熱 量より評価	Cs-134 (2×⑤×⑦) <3.6E+01	Cs-137 (2×⑥×⑦) 3.6E+02	Cs-134合計 <7.5E+02	Cs-137合計 <2.9E+03
	2. 機器ハッチ (ダストモニタ: 機器ハッチ近傍の▲) (ダスト測定箇所: 機器ハッチ近傍の■)	6.9E-07	3.7E-06	10月8日	ND(8.8E-08)	3.2E-07	1.3E-01	4.7E-01	1.4E+09	参考2参照	Cs-134 (2×⑤×⑦) <6.8E+02	Cs-137 (2×⑥×⑦) 2.5E+03	1号機合計(Cs-134+Cs-137) <3.6E+03	
	3. PCVガス管理システム (ダストモニタ: PCVガス管理設備フィルター出口の▲) (ダスト測定箇所: PCVガス管理設備フィルター出口の■)	1.4E+01	1.6E+01	10月8日	ND(1.5E-06)	ND(1.2E-06)	1.1E-07	8.7E-08	2.1E+07	計測値の月間 平均値	Cs-134 (2×⑤×⑦) <3.7E+01	Cs-137 (2×⑥×⑦) <2.9E+01		
			②希ガス (月間平均値)					⑦月間漏洩率	計測値の月間 平均値	Kr-85 (2×⑦) 3.2E+06		Kr被ばく線量 (Kr-85×24×365×2.5E-19×0.0022÷0.5×1E3) 3.1E-08 (ミリシーベルト/年)		
2号機	1. 排気設備出口 (ダストモニタ: 排気設備フィルター出口の▲) (ダスト測定箇所: 排気設備フィルター出口の■)	2.3E-07	2.7E-07	10月11日	ND(1.2E-07)	ND(1.5E-07)	5.2E-01	6.4E-01	1.0E+10	排気設備の定 格流量	Cs-134 (2×⑤×⑦) <1.4E+03	Cs-137 (2×⑥×⑦) <1.7E+03	Cs-134合計 <2.8E+03	Cs-137合計 <1.8E+04
	2. 開口の隙間及びBOP隙間 (ダスト測定箇所: 排気設備フィルター入口の■)			10月24日	7.6E-06	1.0E-04			1.5E+09	参考2参照	Cs-134 (3×⑦×70÷744) 1.1E+03	Cs-137 (4×⑦×70÷744) 1.5E+04	2号機合計(Cs-134+Cs-137) <2.1E+04	
	2. 開口の隙間及びBOP隙間 (ダスト測定箇所: 排気設備フィルター入口の■)			10月11日	ND(2.4E-07)	1.3E-06			1.5E+09	参考2参照	Cs-134 (3×⑦×674÷744) <3.2E+02	Cs-137 (4×⑦×674÷744) 1.7E+03		
	3. PCVガス管理システム (ダストモニタ: PCVガス管理設備フィルター出口の▲) (ダスト測定箇所: PCVガス管理設備フィルター出口の■)	7.9E-06	8.1E-06	10月11日	ND(1.3E-06)	ND(1.1E-06)	1.7E-01	1.3E-01	1.7E+07	計測値の月間 平均値	Cs-134 (2×⑤×⑦) <2.4E+01	Cs-137 (2×⑥×⑦) <1.9E+01		
			②希ガス (月間平均値)					⑦月間漏洩率	計測値の月間 平均値	Kr-85 (2×⑦) 6.4E+08		Kr被ばく線量 (Kr-85×24×365×2.4E-19×0.0022÷0.5×1E3) 6.0E-06 (ミリシーベルト/年)		
3号機	1. 原子炉直上部 (ダストモニタ: 原子炉建屋四隅の▲) (ダスト測定箇所: ウェル上の■)	1.6E-06	4.3E-06	10月4日	ND(7.9E-08)	ND(9.8E-08)	5.0E-02	6.2E-02	1.8E+08	2019年10月 現在の崩壊熱 量より評価	Cs-134 (2×⑤×⑦) <4.0E+01	Cs-137 (2×⑥×⑦) <4.9E+01	Cs-134合計 <4.2E+03	Cs-137合計 <3.7E+03
	2. 燃料取出し用カバー隙間 (ダストモニタ: 燃料取出し用カバーフィルター入口の▲) (ダスト測定箇所: 燃料取出し用カバーフィルター入口の■)	7.2E-06	4.3E-06	10月3日	ND(1.3E-07)	1.1E-07	1.8E-02	1.5E-02	2.6E+09	参考2参照	Cs-134 (2×⑤×⑦) <2.0E+02	Cs-137 (2×⑥×⑦) 1.7E+02	3号機合計(Cs-134+Cs-137) <7.9E+03	
	3. 燃料取出し用カバー排気設備出口 (ダストモニタ: 燃料取出し用カバーフィルター出口の▲) (ダスト測定箇所: 燃料取出し用カバーフィルター出口の■)	7.5E-06	7.2E-06	10月3日	ND(1.3E-07)	ND(1.1E-07)	1.7E-02	1.5E-02	3.0E+10	排気設備の定 格流量	Cs-134 (2×⑤×⑦) <3.7E+03	Cs-137 (2×⑥×⑦) <3.3E+03		
	4. 機器ハッチ (ダストモニタ: 機器ハッチ近傍の▲) (ダスト測定箇所: 機器ハッチ近傍の■)	1.3E-05	6.9E-06	10月4日	ND(7.9E-08)	ND(9.4E-08)	6.0E-03	7.1E-03	3.9E+09	参考2参照	Cs-134 (2×⑤×⑦) <1.6E+02	Cs-137 (2×⑥×⑦) <1.9E+02		
	5. PCVガス管理システム (ダストモニタ: PCVガス管理設備フィルター出口の▲) (ダスト測定箇所: PCVガス管理設備フィルター出口の■)	1.4E-05	1.4E-05	10月3日	ND(1.1E-06)	ND(1.1E-06)	7.7E-02	7.5E-02	2.0E+07	計測値の月間 平均値	Cs-134 (2×⑤×⑦) <2.1E+01	Cs-137 (2×⑥×⑦) <2.1E+01		
			②希ガス (月間平均値)					⑦月間漏洩率	計測値の月間 平均値	Kr-85 (2×⑦) 8.5E+08		Kr被ばく線量 (Kr-85×24×365×3.0E-19×0.0022÷0.5×1E3) 9.8E-06 (ミリシーベルト/年)		
4号機	1. 燃料取出し用カバー隙間 (ダストモニタ: 燃料取出し用カバーフィルター入口の▲) (ダスト測定箇所: 燃料取出し用カバーフィルター入口の■)	6.7E-07	8.7E-07	10月10日	ND(1.1E-07)	ND(1.2E-07)	1.6E-01	1.8E-01	6.0E+09	参考2参照	Cs-134 (2×⑤×⑦) <8.4E+02	Cs-137 (2×⑥×⑦) <9.4E+02	Cs-134合計 <1.1E+03	Cs-137合計 <1.2E+03
	2. 燃料取出し用カバー排気設備 (ダストモニタ: 燃料取出し用カバーフィルター出口の▲) (ダスト測定箇所: 燃料取出し用カバーフィルター出口の■)	3.3E-07	1.6E-07	10月10日	ND(1.2E-08)	ND(9.9E-09)	3.6E-02	3.0E-02	5.0E+10	排気設備の定 格流量	Cs-134 (2×⑤×⑦) <2.9E+02	Cs-137 (2×⑥×⑦) <2.4E+02	4号機合計(Cs-134+Cs-137) <2.3E+03	

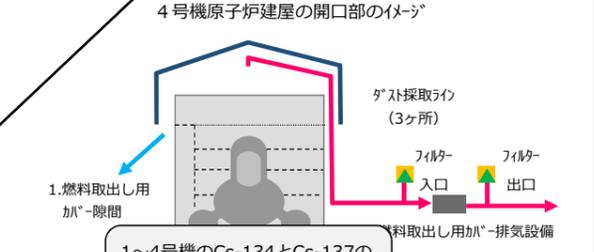
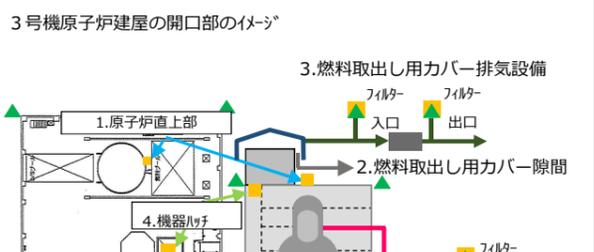
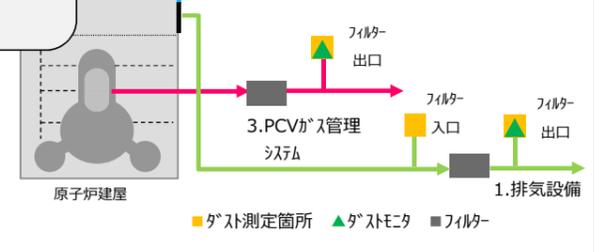
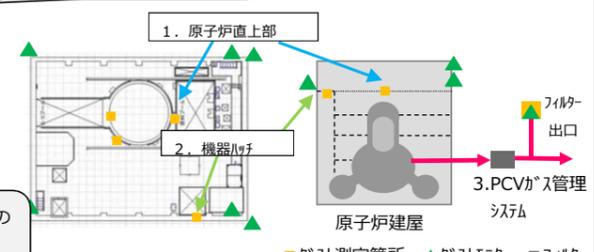


※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>であることを意味する。  
 ※ ND(〇.〇E-〇)とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>の検出限界値未満であることを意味する。  
 ※ <〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>未満であることを意味する。

1~4号機 Cs-134合計	1~4号機 Cs-137合計	1~4号機合計(Cs-134+Cs-137)
<8.9E+03	<2.6E+04	<3.5E+04

機組	測定箇所	ダストモニタデータ (図中の▲で採取)		月/日	ダスト採取日		Cs-134	Cs-137	相対比 (-)	月間漏洩率評価		放出量評価の機組ごとの合計値		
		濃度 (μg/m³)	濃度 (μg/m³)		濃度 (μg/m³)	濃度 (μg/m³)				月間漏洩率 (cm³/時)	月間漏洩率 (cm³/時)	Cs-134合計 (μg/時)	Cs-137合計 (μg/時)	
1号機	2. 機器ハッチ	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	(-)	⑦月間漏洩率	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	Cs-134合計	Cs-137合計
	3. PCVガス管理システム	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	(-)	⑦月間漏洩率	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	1号機合計 (Cs-134+Cs-137)	
	3. PCVガス管理システム	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	(-)	⑦月間漏洩率	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)		Cs-134合計
2号機	1. 排気設備	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	(-)	⑦月間漏洩率	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	Cs-134合計	Cs-137合計
	2. 開口の隙間及びBOP隙間	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	(-)	⑦月間漏洩率	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	2号機合計 (Cs-134+Cs-137)	
	3. PCVガス管理システム	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	(-)	⑦月間漏洩率	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)		Cs-134合計
3号機	1. 原子炉直上部	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	(-)	⑦月間漏洩率	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	Cs-134合計	Cs-137合計
	2. 燃料取出し用カバー隙間	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	(-)	⑦月間漏洩率	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	3号機合計 (Cs-134+Cs-137)	
	3. 燃料取出し用カバー排気設備出口	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	(-)	⑦月間漏洩率	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)		Cs-134合計
4号機	1. 燃料取出し用カバー隙間	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	(-)	⑦月間漏洩率	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	Cs-134合計	Cs-137合計
	2. 燃料取出し用カバー排気設備	①ダストモニタ (ダスト採取期間)	②ダストモニタ (月間平均)	ダスト採取日	③ダスト測定結果 (Cs-134)	④ダスト測定結果 (Cs-137)	⑤Cs-134 (③÷①)	⑥Cs-137 (④÷①)	(-)	⑦月間漏洩率	Cs-134 (②×⑤×⑦)	Cs-137 (②×⑥×⑦)	1~4号機の合計値を記載している。	1~4号機のCs-134とCs-137の合計値を記載している。

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>であることを意味する。  
 ※ ND(〇.〇E-〇)とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>の検出限界値未満であることを意味する。  
 ※ <〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>未満であることを意味する。



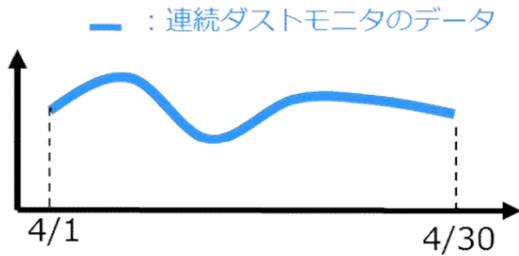
1~4号機 Cs-134合計	1~4号機 Cs-137合計	1~4号機合計 (Cs-134+Cs-137)
<8.9E+03	<2.6E+04	<3.5E+04

参考1 空气中放射性物質濃度の評価方法

月1回の空气中放射性物質濃度測定値と連続ダストモニタのデータから連続性を考慮した空气中放射性物質濃度を評価する。

●STEP1

月間の連続ダストモニタのトレンドを確認する。  
 ※連続ダストモニタは、全βのため被ばく評価に使用できないため。

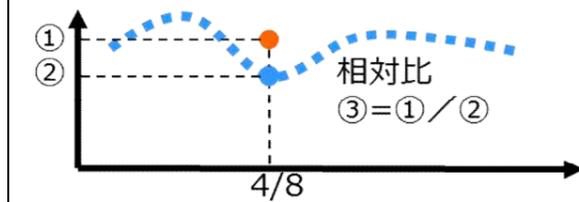


●STEP2

月1回の空气中放射性物質濃度測定値と連続ダストモニタの値を比較する。

- ・4月8日に月1回の空气中放射性物質濃度を測定・・・①
  - ⇒核種毎(Cs-134, Cs-137)にデータが得られる。
  - ・同時刻の連続ダストモニタの値を確認する。・・・②
  - ・上記2つのデータの相対比を評価する。・・・③
- ③相対比 = ①空气中放射性物質濃度 ÷ ②ダストモニタの値

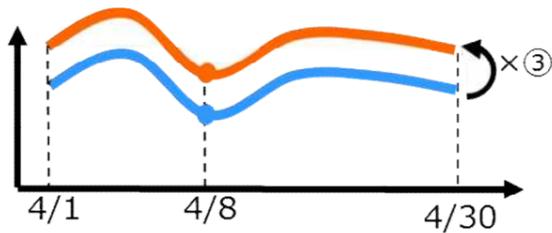
● : 空气中放射性物質濃度測定結果  
 ● : 4月8日の連続ダストモニタデータ



●STEP3

連続性を考慮した空气中放射性物質濃度を評価する。  
 ・連続ダストモニタのデータに③相対比を乗じて、連続性を考慮した空气中放射性物質濃度を評価する。

— : 連続性を考慮した空气中放射性物質濃度  
 — : 連続ダストモニタデータ



参考2 建屋の開口部の月間漏洩率の評価方法

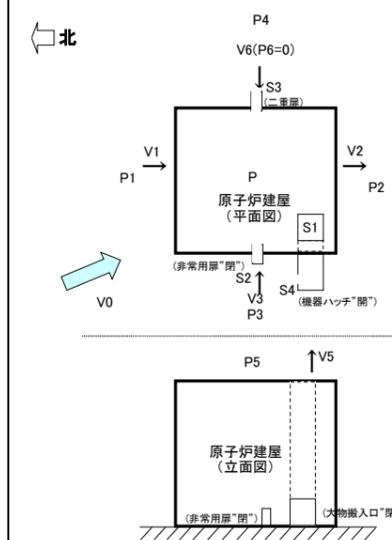
●評価方法

月間漏洩率は日々の外部風速、建屋内外圧差、隙間面積などから計算で求める。

●計算条件

北北西 2.2m/s

1号機建屋の月間漏洩率の計算例



- V0: 外気風速 (m/s)
- V1: 建屋流出入風速 (m/s)
- V2: 建屋流出入風速 (m/s)
- V3: 建屋流出入風速 (m/s)
- V4: 建屋流出入風速 (m/s)
- V5: 建屋流出入風速 (m/s)
- V6: 建屋流出入風速 (m/s)
- V7: 排気風速 (m/s)
- P1: 上流側圧力(北風) (Pa)
- P2: 下流側圧力(南風) (Pa)
- P3: 上流側圧力(西風) (Pa)
- P4: 下流側圧力(西風) (Pa)
- P5: 上面部圧力 (Pa)
- P6: T/B内圧 (0Pa)
- P: 建屋内圧力 (Pa)
- S1: 機器ハッチ隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S2: R/B非常用扉開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S3: R/B二重扉開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S4: R/B大物搬入口横扉 (m<sup>2</sup>)
- ρ: 空気密度 (kg/m<sup>3</sup>)
- C1: 風圧係数(北風上側)
- C2: 風圧係数(北風下側)
- C3: 風圧係数(西風上側)
- C4: 風圧係数(西風下側)
- C5: 風圧係数(上面部)
- ζ: 形状抵抗係数

風速をVとすると、上流側、下流側の圧力は次のとおりとなる。

- 上流側(北風): P1=C1 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (1)
- 下流側(北風): P2=C2 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (2)
- 上流側(西風): P3=C3 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (3)
- 下流側(西風): P4=C4 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (4)
- 上面部: P5=C5 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (5)

内圧をP、隙間部の抵抗係数をζとすると

- P1-P=ζ × ρ × V1<sup>2</sup> / (2g) ... (6)
- P-P2=ζ × ρ × V2<sup>2</sup> / (2g) ... (7)
- P3-P=ζ × ρ × V3<sup>2</sup> / (2g) ... (8)
- P-P4=ζ × ρ × V4<sup>2</sup> / (2g) ... (9)
- P-P5=ζ × ρ × V5<sup>2</sup> / (2g) ... (10)
- P6-P=ζ × ρ × V6<sup>2</sup> / (2g) ... (11)

空気流出入量のマスバランス式は  
 (V1 × S4 + V3 × S2 + V6 × S3) × 3600 = (V2 × 0 + V4 × 0 + V5 × S1) × 3600

左辺と右辺の差を「Y」とすると  
 Y = (V1 × S4 + V3 × S2 + V6 × S3) × 3600 - (V2 × 0 + V4 × 0 + V5 × S1) × 3600

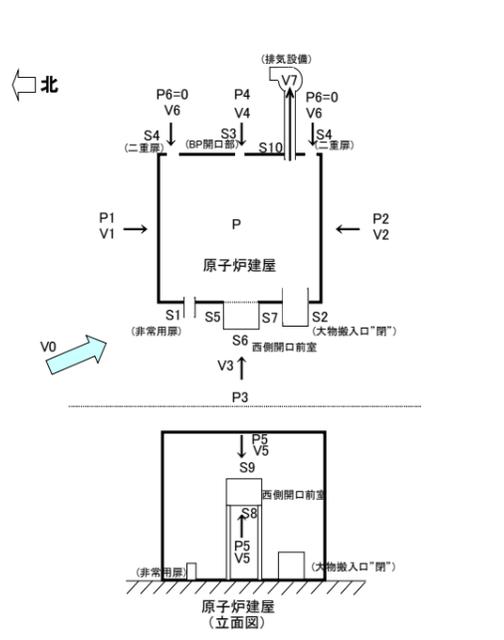
V1, V2, V3, V4, V5, V6は(6), (7), (8), (9), (10), (11)式により、Pの関数なので、「Y」がゼロになるようにPの値を調整する

V0 (m/s)	C1	C2	C3	C4	C5	ζ	ρ (kg/m <sup>3</sup> )	
1.15	0.80	-0.50	0.10	-0.50	-0.40	2.00	1.20	
S1 (m <sup>2</sup> )	S2 (m <sup>2</sup> )	S3 (m <sup>2</sup> )	S4 (m <sup>2</sup> )					
25.48	0.00	0.29	0.10					
P1 (Pa)	P2 (Pa)	P3 (Pa)	P4 (Pa)	P5 (Pa)	P6 (Pa)	P (Pa)		
0.06521	-0.04076	0.008151	-0.04076	-0.0326	0	-0.03259		
V1 (m/s)	V2 (m/s)	V3 (m/s)	V4 (m/s)	V5 (m/s)	V6 (m/s)	Y (m <sup>3</sup> /h)		
0.89	0.26	0.58	0.26	0.01	0.52	0.00		
IN	OUT	IN	OUT	OUT	IN	OK		

※IN : 流入  
 OUT: 流出

漏洩率 878 m<sup>3</sup>/h

2号機R/B-アウTR 牀隙間の月間漏洩率の計算例



- V0: 外気風速 (m/s)
- V1: 建屋流出入風速 (m/s)
- V2: 建屋流出入風速 (m/s)
- V3: 建屋流出入風速 (m/s)
- V4: 建屋流出入風速 (m/s)
- V5: 建屋流出入風速 (m/s)
- V6: 建屋流出入風速 (m/s)
- V7: 排気風速 (m/s)
- P1: 上流側圧力(北) (Pa)
- P2: 下流側圧力(南) (Pa)
- P3: 上流側圧力(西) (Pa)
- P4: 下流側圧力(東) (Pa)
- P5: 床面圧力 (Pa)
- P6: T/B内圧 (0Pa)
- P: 建屋内圧力 (Pa)
- S1: 非常用扉開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S2: 大物搬入口開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S3: BP隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S4: R/B二重扉(南北)開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S5: 西側開口前室北側開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S6: 西側開口前室西側開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S7: 西側開口前室南側開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S8: 西側開口前室床部開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S9: 西側開口前室上部開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S10: 排気ダクト面積 (m<sup>2</sup>)
- ρ: 空気密度 (kg/m<sup>3</sup>)
- C1: 風圧係数(北)
- C2: 風圧係数(南)
- C3: 風圧係数(西)
- C4: 風圧係数(東)
- C5: 風圧係数(床面)
- ζ: 形状抵抗係数

風速をVとすると、上流側、下流側の圧力は次のとおりとなる。

- 上流側(北): P1=C1 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (1)
- 下流側(南): P2=C2 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (2)
- 上流側(西): P3=C3 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (3)
- 下流側(東): P4=C4 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (4)
- 床面: P5=C5 × ρ × V0<sup>2</sup> / (2g) ... (5)

内圧をP、隙間部の抵抗係数をζとすると

- P1-P=ζ × ρ × V1<sup>2</sup> / (2g) ... (6)
- P2-P=ζ × ρ × V2<sup>2</sup> / (2g) ... (7)
- P3-P=ζ × ρ × V3<sup>2</sup> / (2g) ... (8)
- P4-P=ζ × ρ × V4<sup>2</sup> / (2g) ... (9)
- P5-P=ζ × ρ × V5<sup>2</sup> / (2g) ... (10)
- P6-P=ζ × ρ × V6<sup>2</sup> / (2g) ... (11)

空気流出入量のマスバランス式は  
 (V1 × S5 + V2 × S7 + V3 × (S1 + S2 + S6) + V4 × S3 + V5 × (S8 + S9) + V6 × S4) × 3600 = V7 × S10 × 3600

左辺と右辺の差を「Y」とすると  
 Y = (V1 × S5 + V2 × S7 + V3 × (S1 + S2 + S6) + V4 × S3 + V5 × (S8 + S9) + V6 × S4) × 3600 - V7 × S10 × 3600

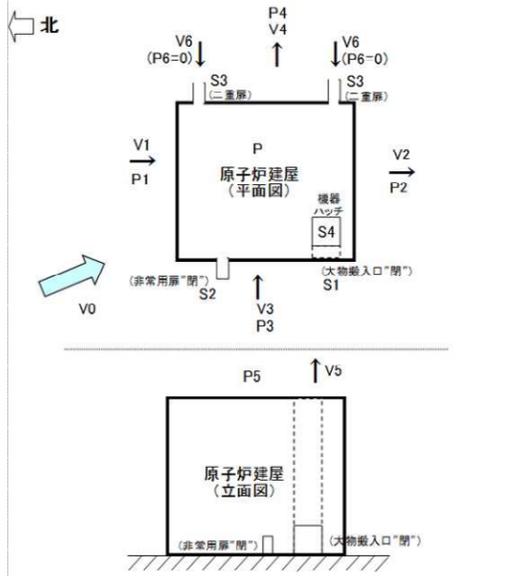
V1~V6は(6)~(11)により、Pの関数なので、「Y」がゼロになるようにPの値を調整する

V0 (m/s)	C1	C2	C3	C4	C5	ζ	ρ (kg/m <sup>3</sup> )			
1.15	0.80	-0.50	0.10	-0.50	-0.40	2.00	1.20			
S1 (m <sup>2</sup> )	S2 (m <sup>2</sup> )	S3 (m <sup>2</sup> )	S4 (m <sup>2</sup> )	S5 (m <sup>2</sup> )	S6 (m <sup>2</sup> )	S7 (m <sup>2</sup> )	S8 (m <sup>2</sup> )	S9 (m <sup>2</sup> )	S10 (m <sup>2</sup> )	
2.075	0.000	0.340	0.370	0.010	0.230	1.124	0.001	0.000	0.500	
P1 (Pa)	P2 (Pa)	P3 (Pa)	P4 (Pa)	P5 (Pa)	P6 (Pa)	P (Pa)				
0.06521	-0.04076	0.008151	-0.04076	-0.0326	0	-0.06736				
V1 (m/s)	V2 (m/s)	V3 (m/s)	V4 (m/s)	V5 (m/s)	V6 (m/s)	V7 (m/s)	Y (m <sup>3</sup> /h)			
1.04	0.47	0.79	0.47	0.53	0.74	5.56	0.00			
IN	IN	IN	IN	IN	IN	OUT(排気)	OK			

※IN : 流入  
 OUT: 流出

漏洩率 0 m<sup>3</sup>/h

3号機原子炉建屋機器ハッチの月間漏洩率の計算例



- V0: 外気風速 (m/s)
- V1: 建屋流出入風速 (m/s)
- V2: 建屋流出入風速 (m/s)
- V3: 建屋流出入風速 (m/s)
- V4: 建屋流出入風速 (m/s)
- V5: 建屋流出入風速 (m/s)
- V6: 建屋流出入風速 (m/s)
- P1: 上流側圧力 (北) (Pa)
- P2: 下流側圧力 (南) (Pa)
- P3: 上流側圧力 (西) (Pa)
- P4: 下流側圧力 (東) (Pa)
- P5: 上部圧力 (Pa)
- P6: T/B内圧力 (Pa)
- P: 建屋内圧力 (Pa)
- S1: R/B大物搬入口面積 (m<sup>2</sup>)
- S2: R/B非常用扉開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S3: R/B二重扉開口面積 (m<sup>2</sup>)
- S4: 機器ハッチ隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- ρ: 空気密度 (kg/m<sup>3</sup>)
- C1: 風圧係数(北)
- C2: 風圧係数(南)
- C3: 風圧係数(西)
- C4: 風圧係数(東)
- C5: 風圧係数(上部)
- ζ: 形状抵抗係数

風速をVとすると、上流側、下流側の圧力は次のとおりとなる。

$$\begin{aligned} \text{上流側(北)}: P1 &= C1 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (1) \\ \text{下流側(南)}: P2 &= C2 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (2) \\ \text{上流側(西)}: P3 &= C3 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (3) \\ \text{下流側(東)}: P4 &= C4 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (4) \\ \text{上部部} &: P5 = C5 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (5) \end{aligned}$$

内圧をP、隙間部の抵抗係数をζとすると

$$\begin{aligned} P1 - P &= \zeta \times \rho \times V1^2 / (2g) \quad \dots (6) \\ P - P2 &= \zeta \times \rho \times V2^2 / (2g) \quad \dots (7) \\ P3 - P &= \zeta \times \rho \times V3^2 / (2g) \quad \dots (8) \\ P - P4 &= \zeta \times \rho \times V4^2 / (2g) \quad \dots (9) \\ P - P5 &= \zeta \times \rho \times V5^2 / (2g) \quad \dots (10) \\ P6 - P &= \zeta \times \rho \times V6^2 / (2g) \quad \dots (11) \end{aligned}$$

空気流出入量のマスバランス式は

$$(V1 \times 0 + V3 \times (S1 + S2) + V6 \times S3) \times 3600 = (V2 \times 0 + V4 \times 0 + V5 \times S4) \times 3600$$

左辺と右辺の差を「Y」とすると

$$Y = (V1 \times 0 + V3 \times (S1 + S2) + V6 \times S3) \times 3600 - (V2 \times 0 + V4 \times 0 + V5 \times S4) \times 3600$$

V1~V6は(6)~(11)式により、Pの関数なので、「Y」がゼロになるようにPの値を調整する

V0 (m/s)	C1	C2	C3	C4	C5	ζ	ρ (kg/m <sup>3</sup> )
1.15	0.80	-0.50	0.10	-0.50	-0.40	2.00	1.20
S1 (m <sup>2</sup> )	S2 (m <sup>2</sup> )	S3 (m <sup>2</sup> )	S4 (m <sup>2</sup> )				
0.00	0.00	6.05	1.01				

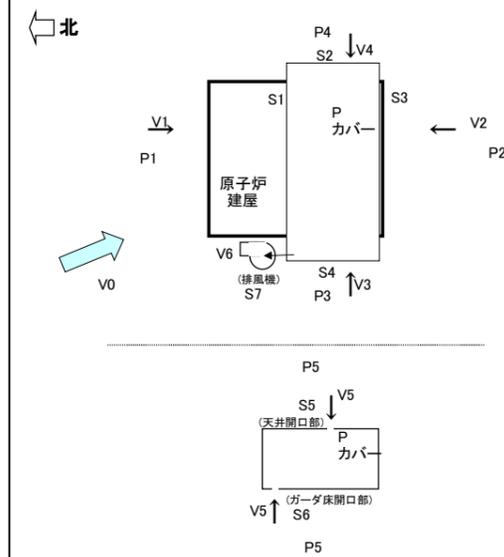
P1 (Pa)	P2 (Pa)	P3 (Pa)	P4 (Pa)	P5 (Pa)	P6 (Pa)	P (Pa)
0.06521	-0.04076	0.008151	-0.04076	-0.0326	0	-0.00089

V1 (m/s)	V2 (m/s)	V3 (m/s)	V4 (m/s)	V5 (m/s)	V6 (m/s)	Y (m <sup>3</sup> /h)
0.73	0.57	0.27	0.57	0.51	0.09	0.00
IN	OUT	IN	OUT	OUT	IN	OK

※IN : 流入  
OUT: 流出

漏洩率 1.851 m<sup>3</sup>/h

3号機燃料取出し用カバーの月間漏洩率の計算例



- V0: 外気風速 (m/s)
- V1: カバー内流入風速 (m/s)
- V2: カバー内流出風速 (m/s)
- V3: カバー内流出風速 (m/s)
- V4: カバー内流出風速 (m/s)
- V5: カバー内流出風速 (m/s)
- V6: 排気風速 (m/s)
- P: カバー内圧力 (Pa)
- P1: 上流側圧力 (北) (Pa)
- P2: 下流側圧力 (南) (Pa)
- P3: 上流側圧力 (西) (Pa)
- P4: 下流側圧力 (東) (Pa)
- P5: 上下部圧力 (Pa)
- S1: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S2: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S3: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S4: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S5: カバー天井部隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S6: ガータ床隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S7: 排気ダクト吸込口面積 (m<sup>2</sup>)
- ρ: 空気密度 (kg/m<sup>3</sup>)
- C1: 風圧係数(風上側(北))
- C2: 風圧係数(風下側(南))
- C3: 風圧係数(風上側(西))
- C4: 風圧係数(風下側(東))
- C5: 風圧係数(上下部)
- ζ: 形状抵抗係数

風速をVとすると、上流側、下流側の圧力は次のとおりとなる。

$$\begin{aligned} \text{上流側(北)}: P1 &= C1 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (1) \\ \text{下流側(南)}: P2 &= C2 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (2) \\ \text{上流側(西)}: P3 &= C3 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (3) \\ \text{下流側(東)}: P4 &= C4 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (4) \\ \text{上部部} &: P5 = C5 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (5) \end{aligned}$$

内圧をP、隙間部の抵抗係数をζとすると

$$\begin{aligned} P1 - P &= \zeta \times \rho \times V1^2 / (2g) \quad \dots (6) \\ P2 - P &= \zeta \times \rho \times V2^2 / (2g) \quad \dots (7) \\ P3 - P &= \zeta \times \rho \times V3^2 / (2g) \quad \dots (8) \\ P4 - P &= \zeta \times \rho \times V4^2 / (2g) \quad \dots (9) \\ P5 - P &= \zeta \times \rho \times V5^2 / (2g) \quad \dots (10) \end{aligned}$$

空気流出入量のマスバランス式は

$$(V1 \times S1 + V2 \times S3 + V3 \times S4 + V4 \times S2 + V5 \times (S5 + S6)) \times 3600 = V6 \times S7 \times 3600$$

左辺と右辺の差を「Y」とすると

$$Y = (V1 \times S1 + V2 \times S3 + V3 \times S4 + V4 \times S2 + V5 \times (S5 + S6)) \times 3600 - V6 \times S7 \times 3600$$

V1, V2, V3, V4, V5は(6), (7), (8), (9), (10)式により、Pの関数なので、「Y」がゼロになるようにPの値を調整する

V0 (m/s)	C1	C2	C3	C4	C5	ζ	ρ (kg/m <sup>3</sup> )
1.15	0.80	-0.50	0.10	-0.50	-0.40	2.00	1.20
S1 (m <sup>2</sup> )	S2 (m <sup>2</sup> )	S3 (m <sup>2</sup> )	S4 (m <sup>2</sup> )	S5 (m <sup>2</sup> )	S6 (m <sup>2</sup> )	S7 (m <sup>2</sup> )	
2.56	0.41	2.56	0.41	0.36	4.47	4.76	

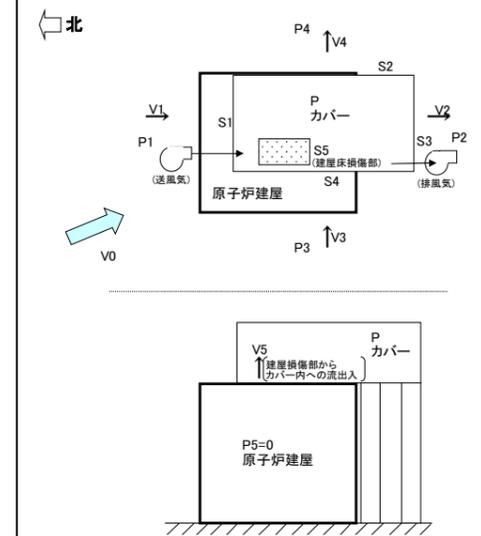
P1 (Pa)	P2 (Pa)	P3 (Pa)	P4 (Pa)	P5 (Pa)	P (Pa)
0.06521	-0.04076	0.008151	-0.04076	-0.0326	-0.08805

V1 (m/s)	V2 (m/s)	V3 (m/s)	V4 (m/s)	V5 (m/s)	V6 (m/s)	Y (m <sup>3</sup> /h)
1.12	0.62	0.89	0.62	0.67	1.75	0.00
IN	IN	IN	IN	IN	OUT(排気)	OK

※IN : 流入  
OUT: 流出

漏洩量 0 m<sup>3</sup>/h

4号機燃料取出し用カバーの月間漏洩率の計算例



- V0: 外気風速 (m/s)
- V1: カバー内流入風速 (m/s)
- V2: カバー内流出風速 (m/s)
- V3: カバー内流出風速 (m/s)
- V4: カバー内流出風速 (m/s)
- V5: カバー内流出風速 (m/s)
- P: カバー内圧力 (Pa)
- P1: 上流側圧力 (北風) (Pa)
- P2: 下流側圧力 (北風) (Pa)
- P3: 上流側圧力 (西風) (Pa)
- P4: 下流側圧力 (西風) (Pa)
- P5: R/B内圧力 (Pa)
- S1: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S2: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S3: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S4: カバー隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- S5: 建屋床損傷部隙間面積 (m<sup>2</sup>)
- ρ: 空気密度 (kg/m<sup>3</sup>)
- C1: 風圧係数(北風上側)
- C2: 風圧係数(北風下側)
- C3: 風圧係数(西風上側)
- C4: 風圧係数(西風下側)
- ζ: 形状抵抗係数

風速をVとすると、上流側、下流側の圧力は次のとおりとなる。

$$\begin{aligned} \text{上流側(北風)}: P1 &= C1 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (1) \\ \text{下流側(北風)}: P2 &= C2 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (2) \\ \text{上流側(西風)}: P3 &= C3 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (3) \\ \text{下流側(西風)}: P4 &= C4 \times \rho \times V0^2 / (2g) \quad \dots (4) \end{aligned}$$

内圧をP、隙間部の抵抗係数をζとすると

$$\begin{aligned} P1 - P &= \zeta \times \rho \times V1^2 / (2g) \quad \dots (5) \\ P - P2 &= \zeta \times \rho \times V2^2 / (2g) \quad \dots (6) \\ P3 - P &= \zeta \times \rho \times V3^2 / (2g) \quad \dots (7) \\ P - P4 &= \zeta \times \rho \times V4^2 / (2g) \quad \dots (8) \\ P5 - P &= \zeta \times \rho \times V5^2 / (2g) \quad \dots (9) \end{aligned}$$

空気流出入量のマスバランス式は

$$(V1 \times S1 + V3 \times S4 + V5 \times S5) \times 3600 = (V2 \times S3 + V4 \times S2) \times 3600$$

左辺と右辺の差を「Y」とすると

$$Y = (V1 \times S1 + V3 \times S4 + V5 \times S5) \times 3600 - (V2 \times S3 + V4 \times S2) \times 3600$$

V1, V2, V3, V4, V5は(5), (6), (7), (8), (9)式により、Pの関数なので、「Y」がゼロになるようにPの値を調整する

V0 (m/s)	C1	C2	C3	C4	ζ	ρ (kg/m <sup>3</sup> )
1.15	0.80	-0.50	0.10	-0.50	2.00	1.20
S1 (m <sup>2</sup> )	S2 (m <sup>2</sup> )	S3 (m <sup>2</sup> )	S4 (m <sup>2</sup> )	S5 (m <sup>2</sup> )		
0.44	0.81	0.46	0.81	4.00		

P1 (Pa)	P2 (Pa)	P3 (Pa)	P4 (Pa)	P5 (Pa)	P (Pa)
0.06521	-0.04076	0.008151	-0.04076	0	-0.00028

V1 (m/s)	V2 (m/s)	V3 (m/s)	V4 (m/s)	V5 (m/s)	Y (m <sup>3</sup> /h)
0.73	0.57	0.26	0.57	0.05	0.00
IN	OUT	IN	OUT	IN	OK

※IN : 流入  
OUT: 流出

漏洩率 2.612 m<sup>3</sup>/h

# タービン建屋東側における 地下水及び海水中の放射性物質濃度の状況について

2019/11/28

**TEPCO**

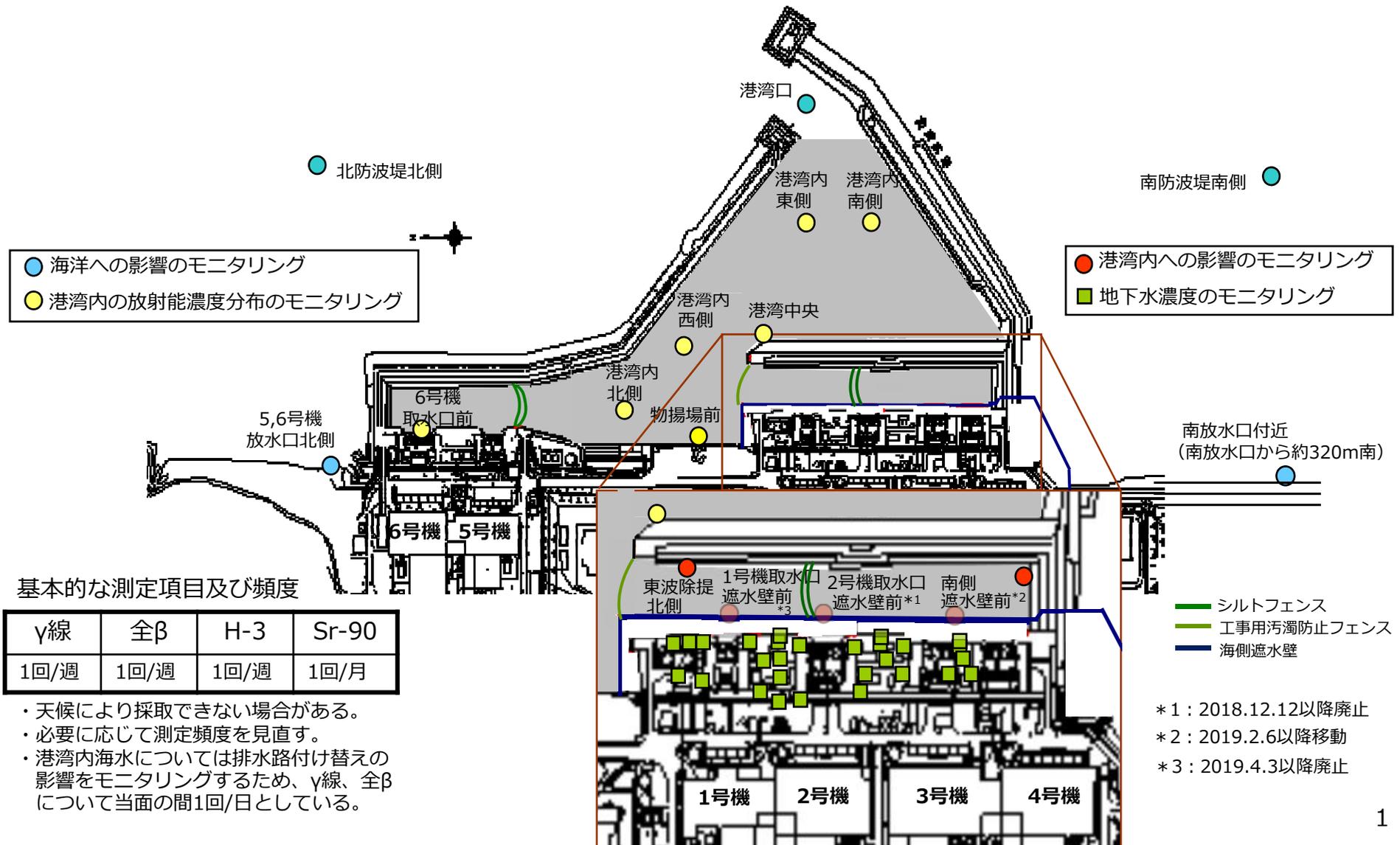
---

東京電力ホールディングス株式会社

# モニタリング計画（観測点の配置）



● 港湾口北東側      ● 港湾口東側      港湾口南東側 ●



### <タービン建屋東側の地下水濃度>

- 観測点によっては大雨時に一時的な変動が見られるが、全体的に低下もしくは横ばい傾向にあり、大きな変化は見られていない。

### <排水路の排水濃度>

- 降雨時に濃度が上昇する傾向にあるが、全体的に横ばい傾向にある。
  - ・ 道路及び排水路の清掃を実施中、排水路及び枝管に浄化材を設置中

### <港湾内外の海水濃度>

- 港湾内では降雨時に上昇が見られるが、港湾外では変化は見られず低い濃度で推移している。<sup>※1</sup>
  - ・ 港湾内（取水路開渠内含む）の濃度について、上昇時においても告示濃度を十分に下回っている。<sup>※2</sup>
  - ・ 道路・排水路の清掃、フェーシング、海側遮水壁閉合、取水路開渠出口へのシルトフェンス設置等の対策の効果によるものと考えられる。

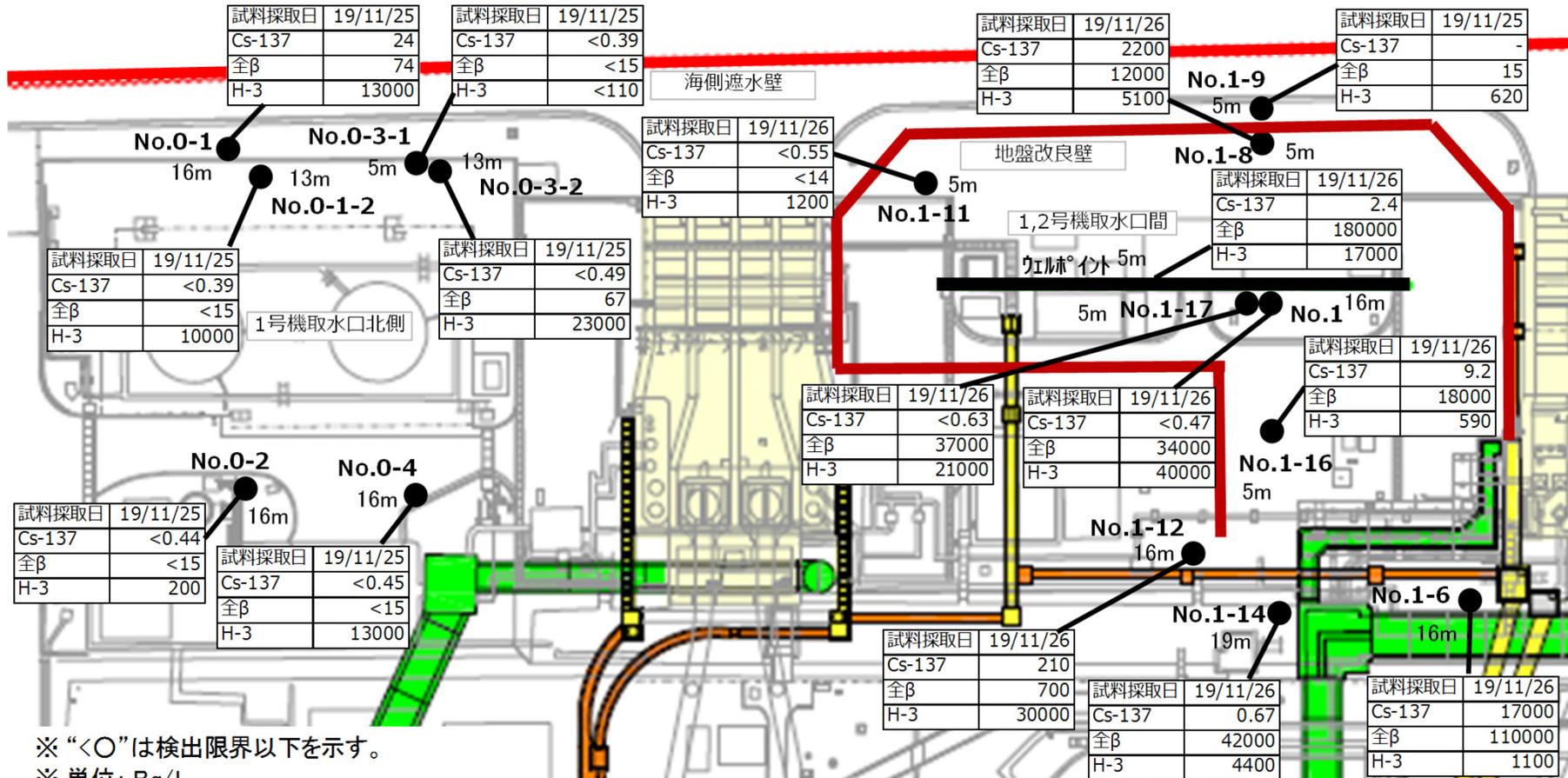
「東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」の記載

※1：P.4 3-1. オ「周辺海域の海水の放射性物質濃度については、告示で定める濃度限度や世界保健機関の飲料水水質ガイドラインの水準を下回っており、低い水準を維持している。」

※2：P.22 4-6. (2) ①「港湾内の放射性物質濃度が告示に定める濃度限度を安定して下回るよう、港湾内へ流出する放射性物質の濃度をできるだけ低減させる。」

# タービン建屋東側の地下水濃度 (1/2)

## <1号機取水口北側、1,2号機取水口間>



※ “<〇”は検出限界以下を示す。

※ 単位: Bq/L

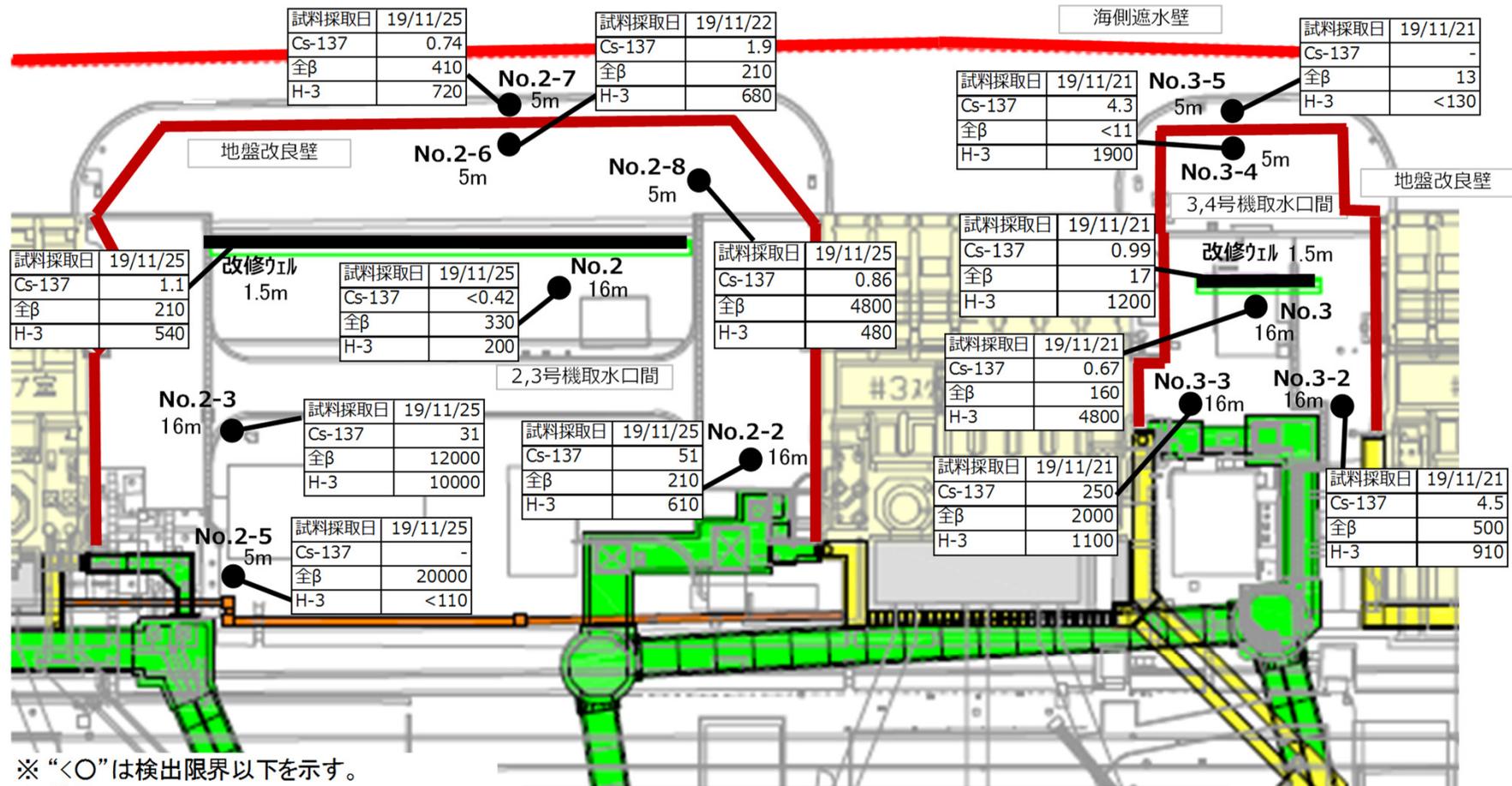
※ トリチウム試料は試料採取日に示された日付より前に採取された試料であることがある。

※ 観測孔No.の横の「Om」は観測孔の深さを示す。

地下水移送量 (移送先: 2号機タービン建屋)	
1号機北側揚水ピット 1,2号機間改修威尔、威尔ピット 地下水ドリ中継タク(A)	91 m <sup>3</sup> /週 (11/14 0時~11/21 0時)

# タービン建屋東側の地下水濃度 (2/2)

## <2,3号機取水口間、3,4号機取水口間>



- ※ “○”は検出限界以下を示す。
- ※ 単位: Bq/L
- ※ トリチウム試料は試料採取日に示された日付より前に採取された試料であることがある。
- ※ 観測孔No.の横の「Om」は観測孔の深さを示す。

地下水移送量 (移送先: 2号機タービン建屋)	
2,3号機間改修ウエル 地下水ドリル中継タウク(B)	35 m <sup>3</sup> /週 (11/14 0時~11/21 0時)
3,4号機間改修ウエル	8 m <sup>3</sup> /週 (11/14 0時~11/21 0時)

### <1,2号機取水口間エリア>

- No.1-6でH-3濃度は2019.8より1,000Bq/l程度から6,000Bq/l程度まで上昇後低下し、現在1,100Bq/l程度となっている。
- No.1-9で全β濃度は2019.4より20Bq/l程度から上昇低下を繰り返し、現在20Bq/l程度となっている。
- No.1-14でH-3濃度は2019.7より1,300Bq/l程度から上昇低下を繰り返し、現在4,400Bq/l程度となっている。

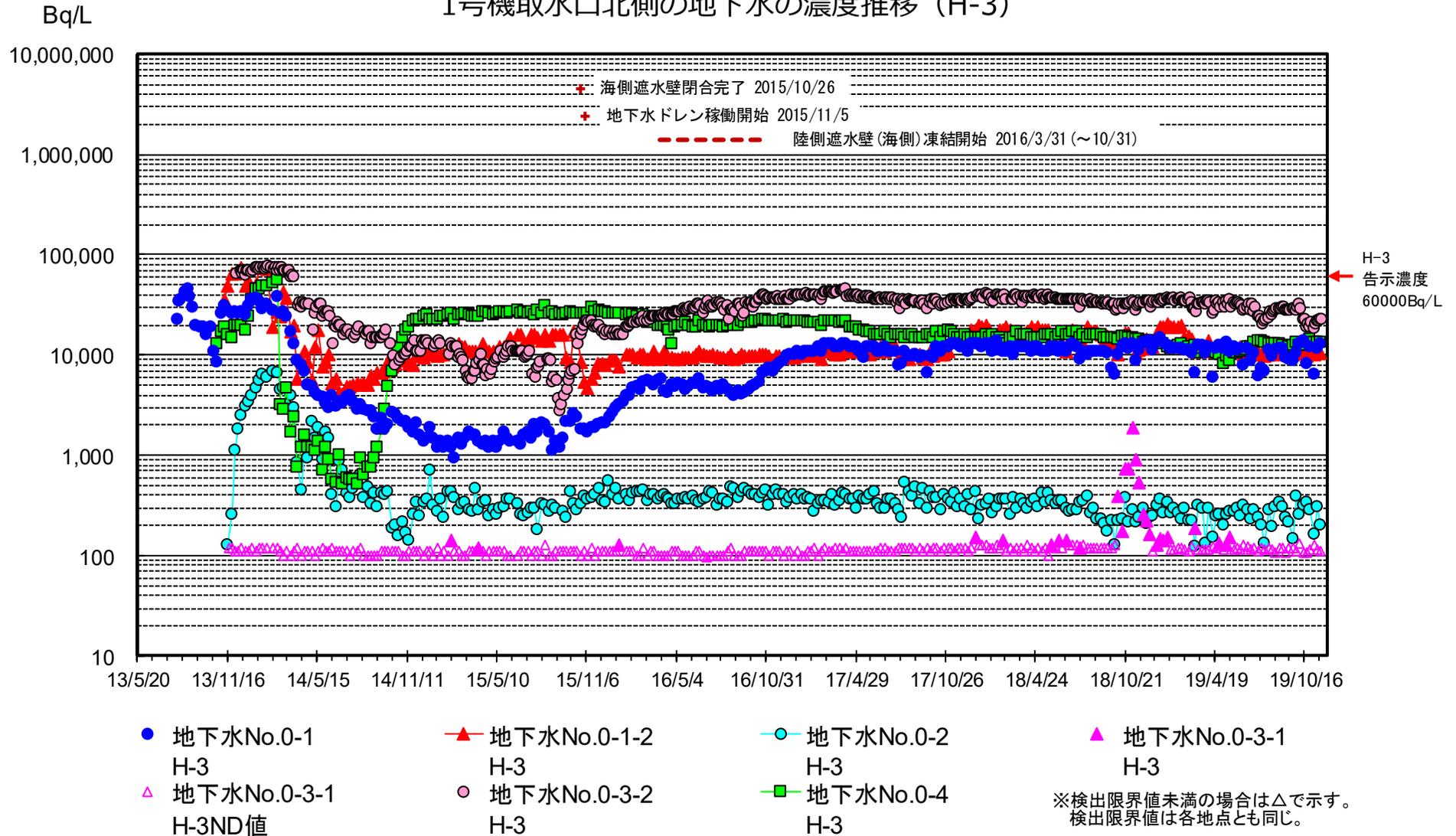
### <2,3号機取水口間エリア>

- No.2-3でH-3濃度は2019.8より6,000Bq/l程度から低下傾向にあったが上昇し、現在10,000Bq/l程度となっている。全β濃度は2019.4より8,000Bq/l程度から15,000Bq/l程度まで上昇後低下し、現在12,000Bq/l程度となっている。
- No.2-5でH-3濃度は2019.6より2,300Bq/l程度から120Bq/l未満まで低下後上昇低下を繰り返し、現在110Bq/l未満となっている。全β濃度は2019.9より65,000Bq/l程度から500Bq/l程度まで低下後上昇し、現在20,000Bq/l程度となっている。
- No.2-6で全β濃度は2019.5より100Bq/l程度から上昇傾向にあり、現在210Bq/l程度となっている。

# 1号機取水口北側の地下水の濃度推移 (1/2)



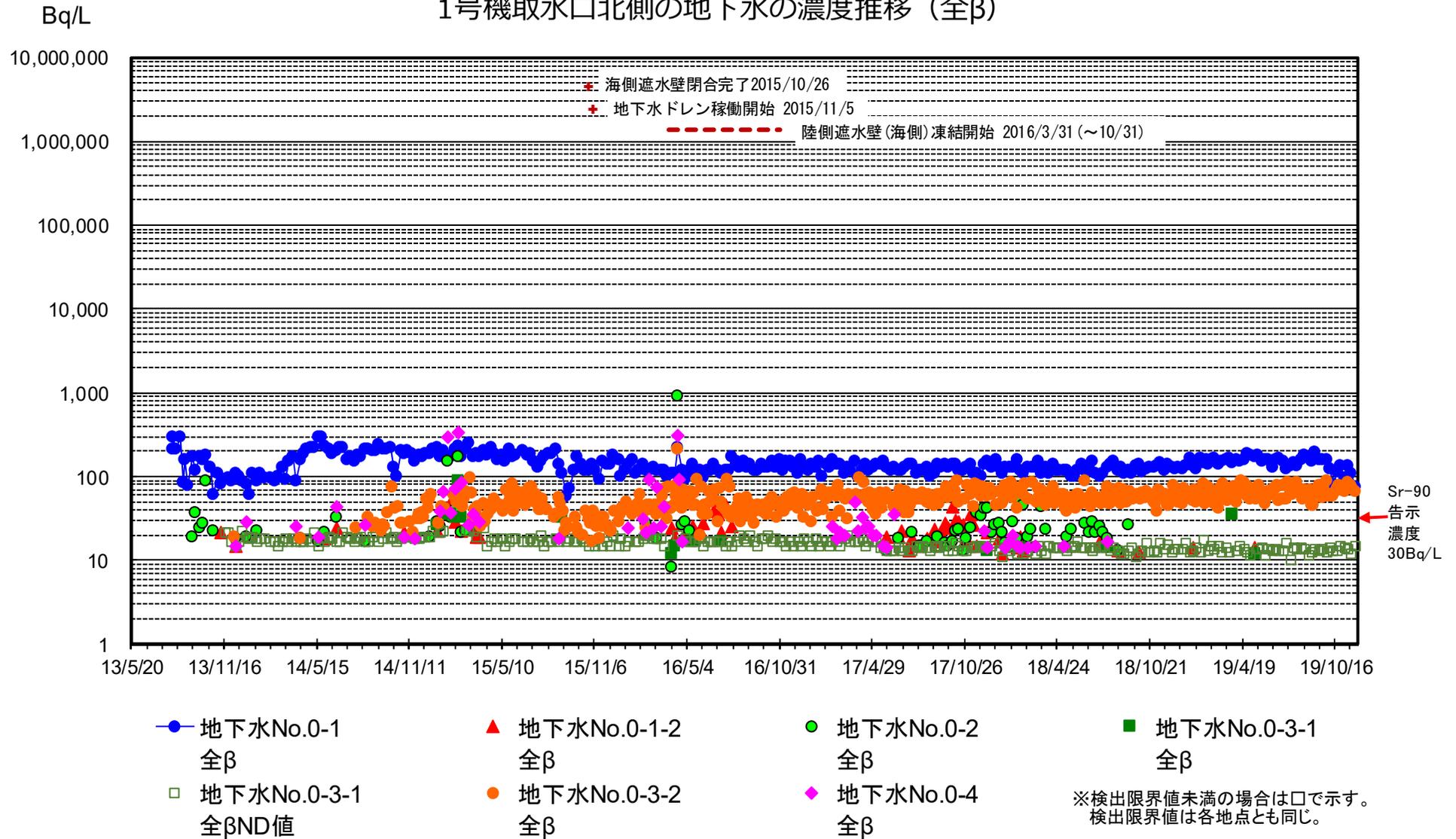
## 1号機取水口北側の地下水の濃度推移 (H-3)



# 1号機取水口北側の地下水の濃度推移 (2/2)



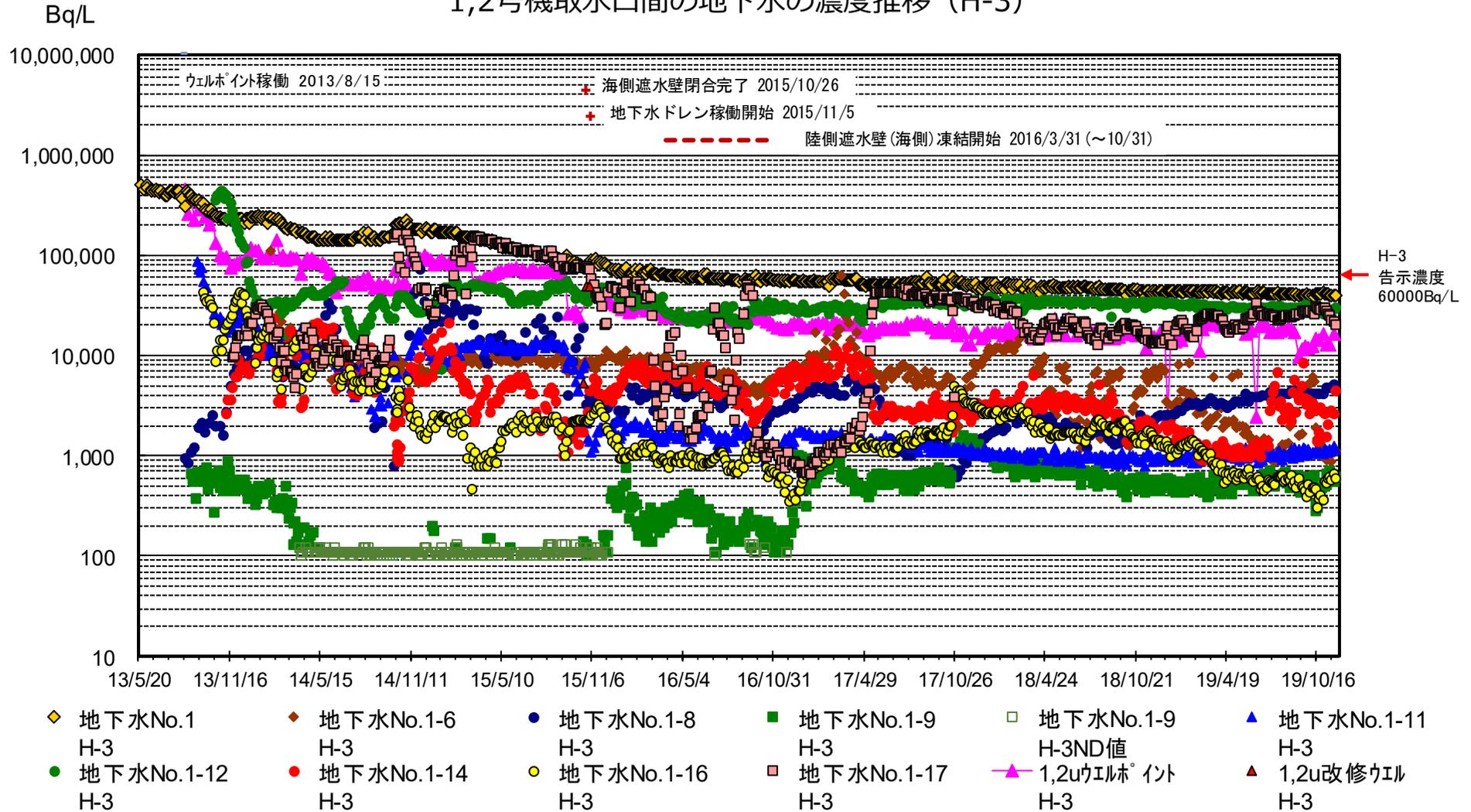
## 1号機取水口北側の地下水の濃度推移 (全β)



# 1,2号機取水口間の地下水の濃度推移 (1/2)



## 1,2号機取水口間の地下水の濃度推移 (H-3)

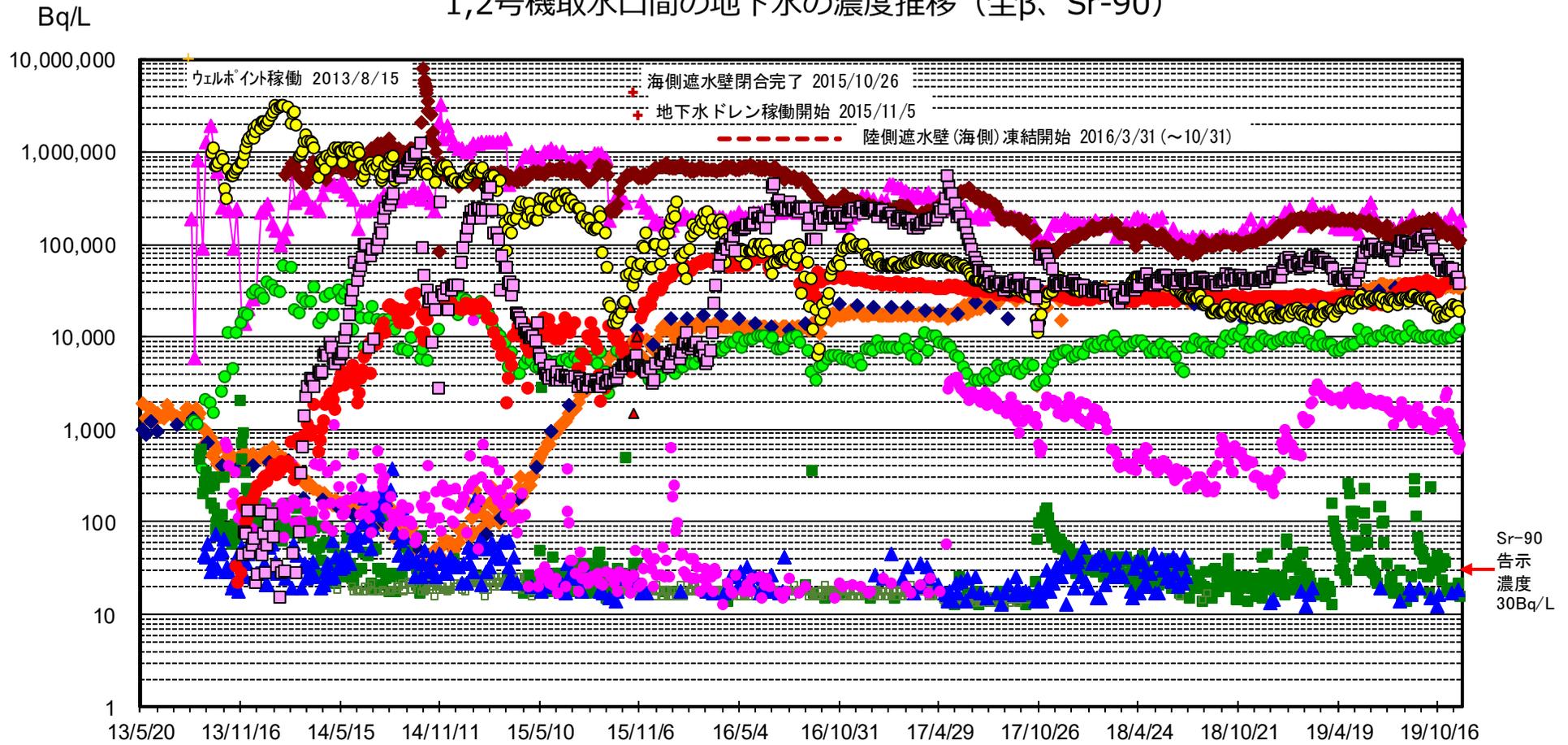


※検出限界値未満の場合は口で示す。検出限界値は各地点とも同じ。

# 1,2号機取水口間の地下水の濃度推移 (2/2)



## 1,2号機取水口間の地下水の濃度推移 (全β、Sr-90)



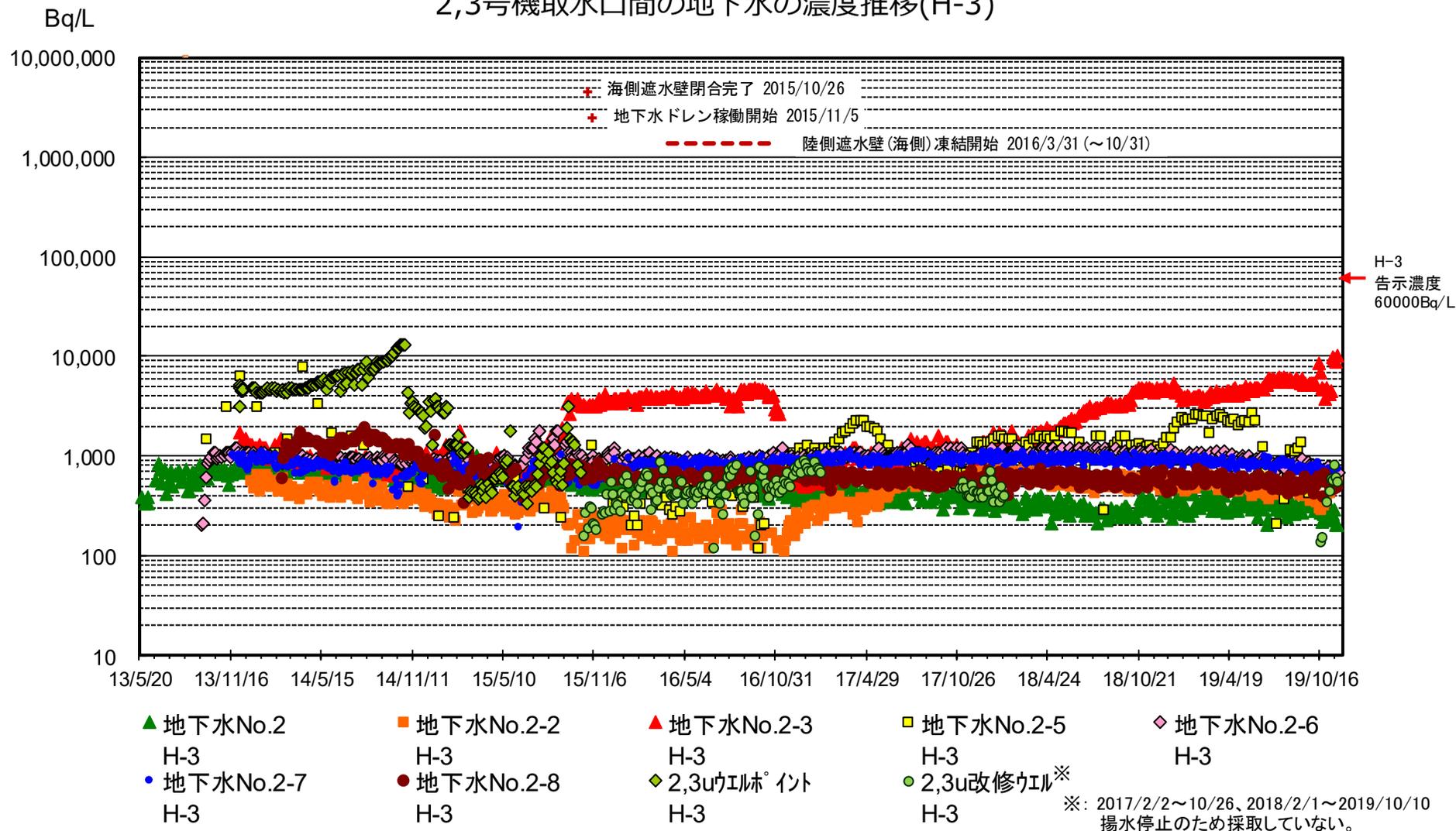
- ◆ 地下水No.1 全β
- ◆ 地下水No.1 Sr-90
- ◆ 地下水No.1-6 全β
- 地下水No.1-8 全β
- 地下水No.1-9 全β
- 地下水No.1-9 全βND値
- ▲ 地下水No.1-11 全β
- 地下水No.1-12 全β
- 地下水No.1-14 全β
- 地下水No.1-16 全β
- 地下水No.1-17 全β
- ▲ 1,2uウエルポイント 全β
- ▲ 1,2u改修ウエル 全β

※検出限界値未満の場合は口で示す。検出限界値は各地点とも同じ。

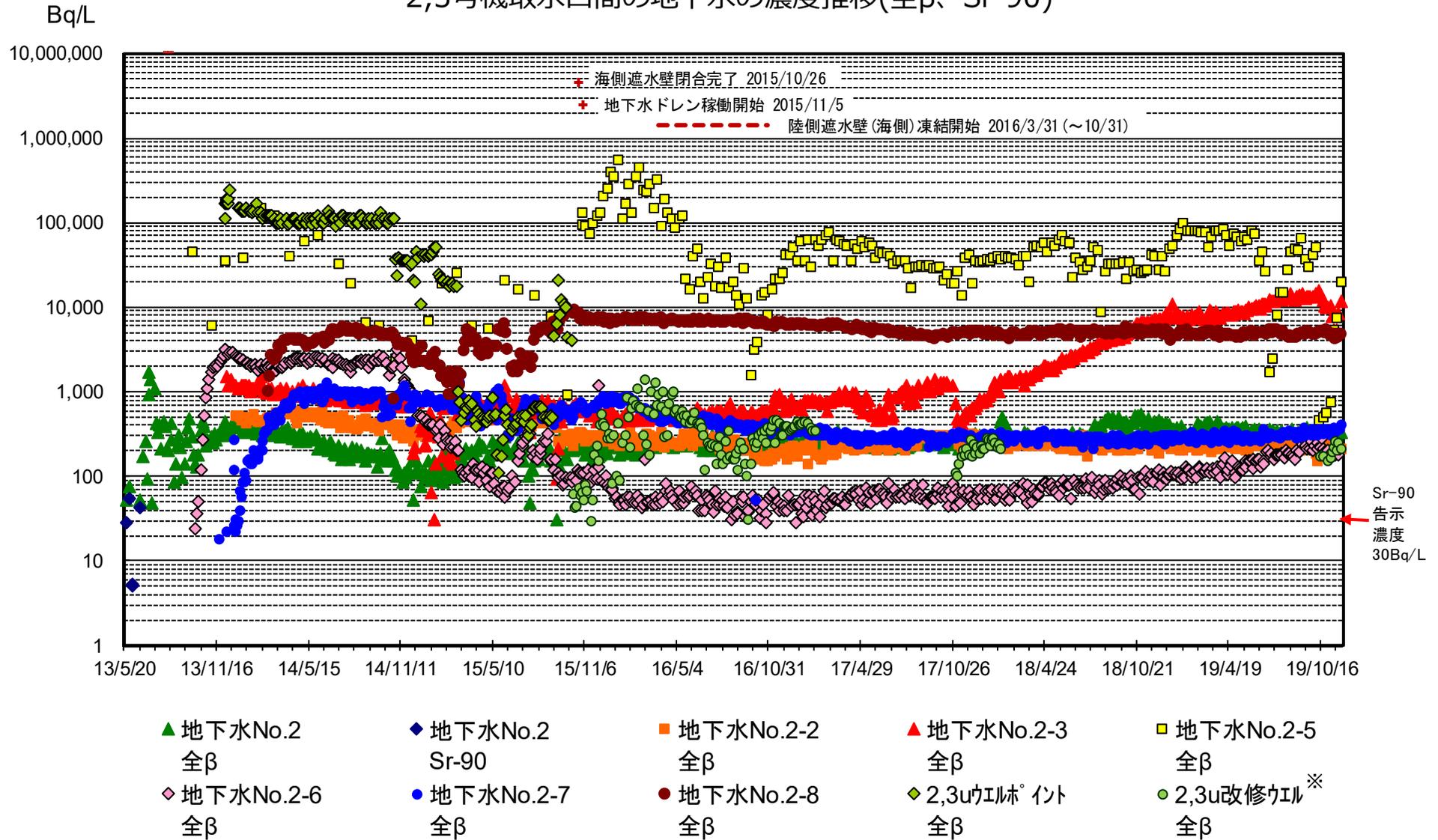
# 2,3号機取水口間の地下水の濃度推移 (1/2)



## 2,3号機取水口間の地下水の濃度推移(H-3)



## 2,3号機取水口間の地下水の濃度推移(全β、Sr-90)

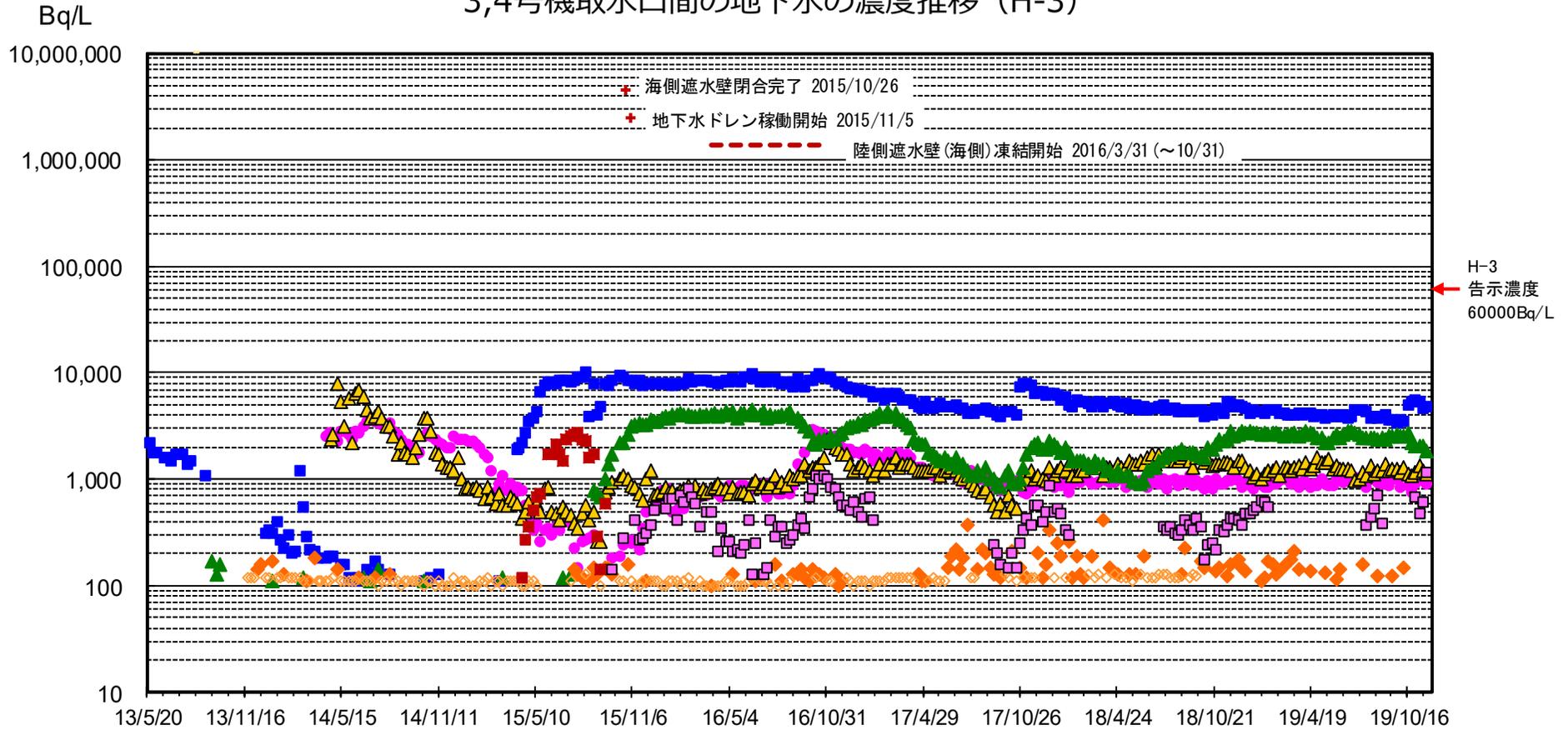


※: 2017/2/2~10/26、2018/2/1~2019/10/10揚水停止のため採取していない。

# 3,4号機取水口間の地下水の濃度推移 (1/2)



## 3,4号機取水口間の地下水の濃度推移 (H-3)



- 地下水No.3  
H-3
- 地下水No.3-2  
H-3
- ▲ 地下水No.3-3  
H-3
- ▲ 地下水No.3-4  
H-3
- ◆ 地下水No.3-5  
H-3
- ◇ <sup>※1</sup>地下水No.3-5  
H-3ND値
- 3,4uウエル<sup>°</sup> イント  
H-3
- 3,4u改修ウエル  
H-3

※検出限界値未満の場合は◇で示す。検出限界値は各地点とも同じ。

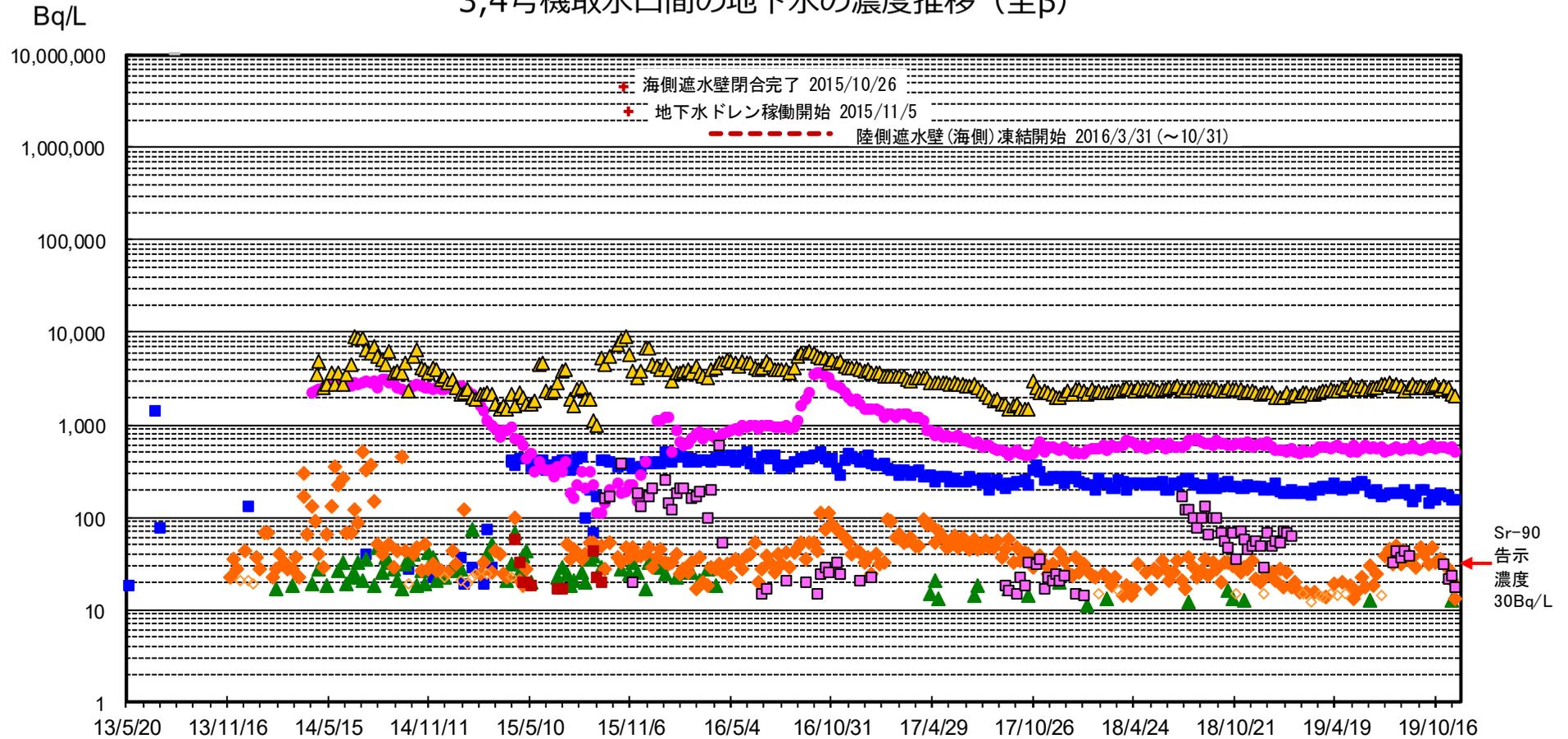
※1: 2015/5/20~7/8 水位低下のため採取できず。

※2: 2015/10/15, 29, 11/5 水位低下のため採取できず。2017/2/2~2017/8/31, 2018/2/1~2018/7/12, 2019/2/7~2019/7/25, 2019/9/5~10/24揚水停止のため採取していない。

# 3,4号機取水口間の地下水の濃度推移 (2/2)



## 3,4号機取水口間の地下水の濃度推移 (全β)



- 地下水No.3 全β
- 地下水No.3-2 全β
- ▲ 地下水No.3-3 全β
- ▲ 地下水No.3-4 全β
- ◆ 地下水No.3-5 全β
- ◇ 地下水No.3-5 全βNND値
- 3,4uウエル<sup>※1</sup> イント 全β
- 3,4u改修ウエル<sup>※2</sup> 全β

※検出限界値未満の場合は◇で示す。検出限界値は各地点とも同じ。

※1: 2015/5/20~7/8 水位低下のため採取できず。

※2: 2015/10/15,29,11/5 水位低下のため採取できず。2017/2/2~2017/8/31, 2018/2/1~2018/7/12, 2019/2/7~2019/7/25, 2019/9/5~10/24揚水停止のため採取していない。

### <A排水路>

- 道路・排水路の清掃を実施中
- 全体的に横ばい傾向にある。

### <物揚場排水路>

- 道路・排水路の清掃を実施中
- 全体的に横ばい傾向にある。
- Cs-137濃度、全β濃度は降雨時に上昇する傾向にある。

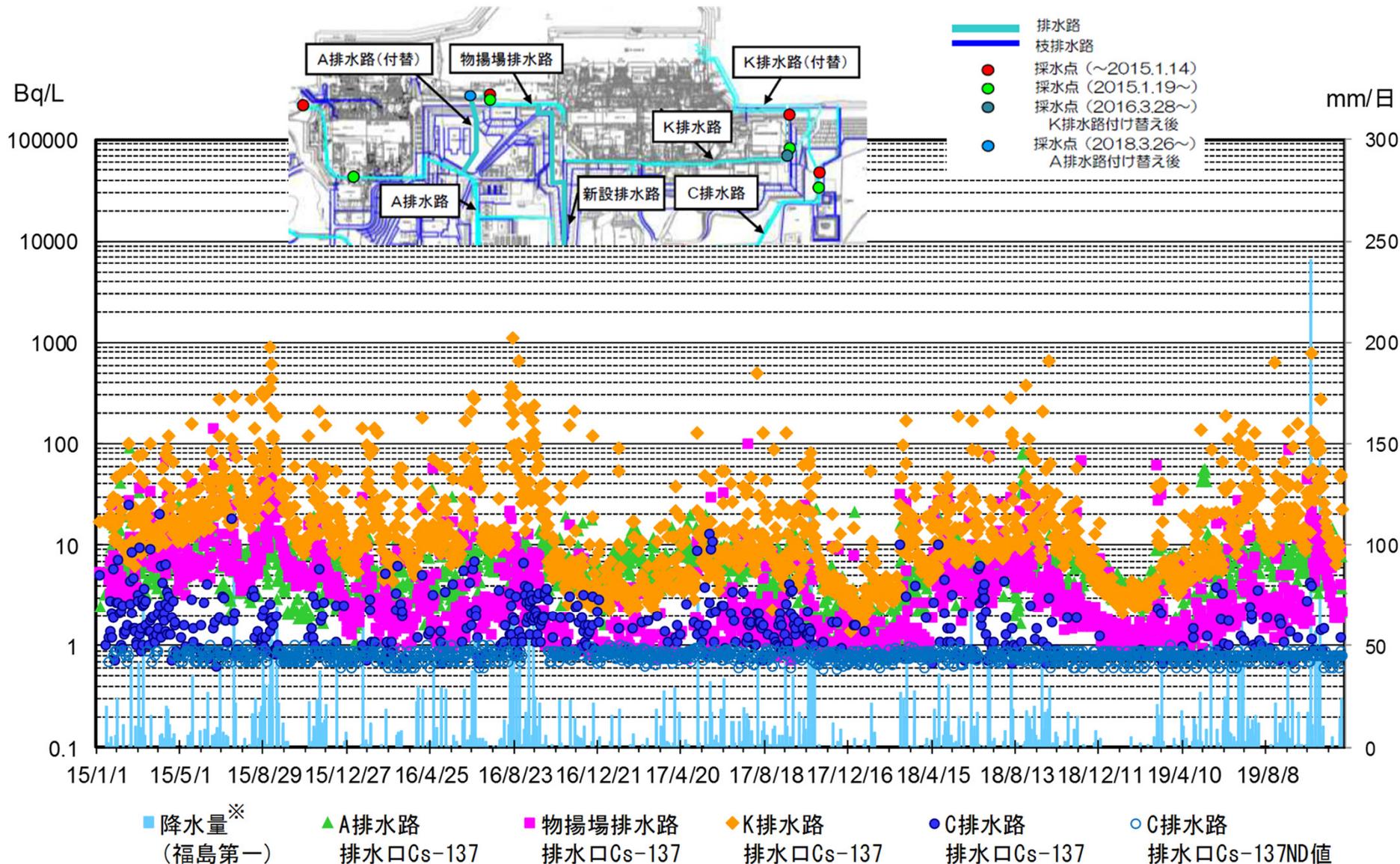
### <K排水路>

- 道路・排水路の清掃を実施中、排水路及び枝管に浄化材を設置中
- Cs-137濃度、全β濃度は横ばい傾向にあるが、降雨時に上昇する傾向にある。
- H-3濃度は低下傾向にあったが、2017.9以降横ばい傾向となっている。

### <C排水路>

- 道路・排水路の清掃を実施中
- 全体的に横ばい傾向にある。
- 全β濃度は降雨時に上昇する傾向にある。

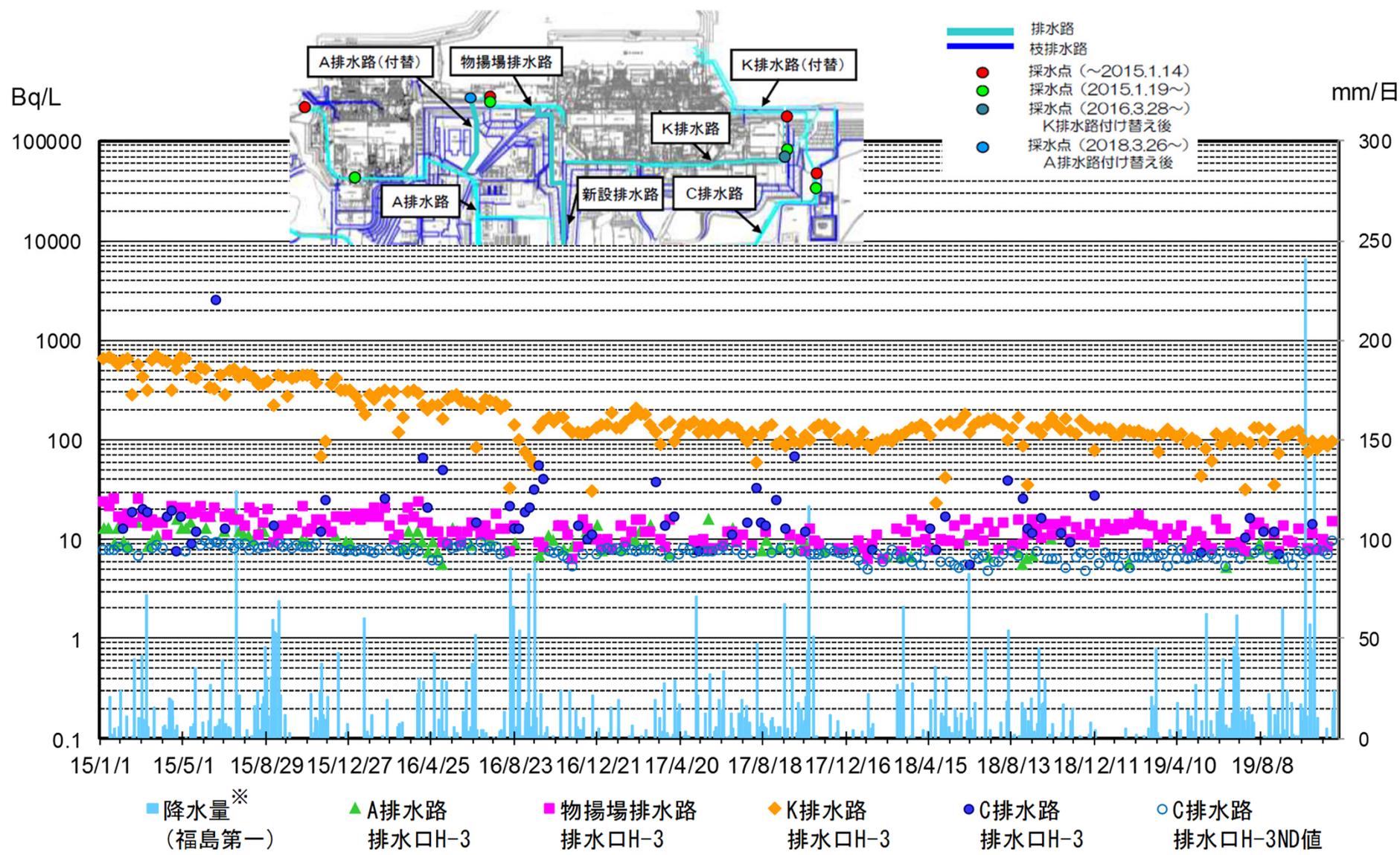
# 排水路の排水の濃度推移 (Cs-137)



※:2017/5/13～5/15 欠測につき浪江アマダスのデータを使用

注:検出限界値未満の場合は○で示す。検出限界値は各地点とも同等

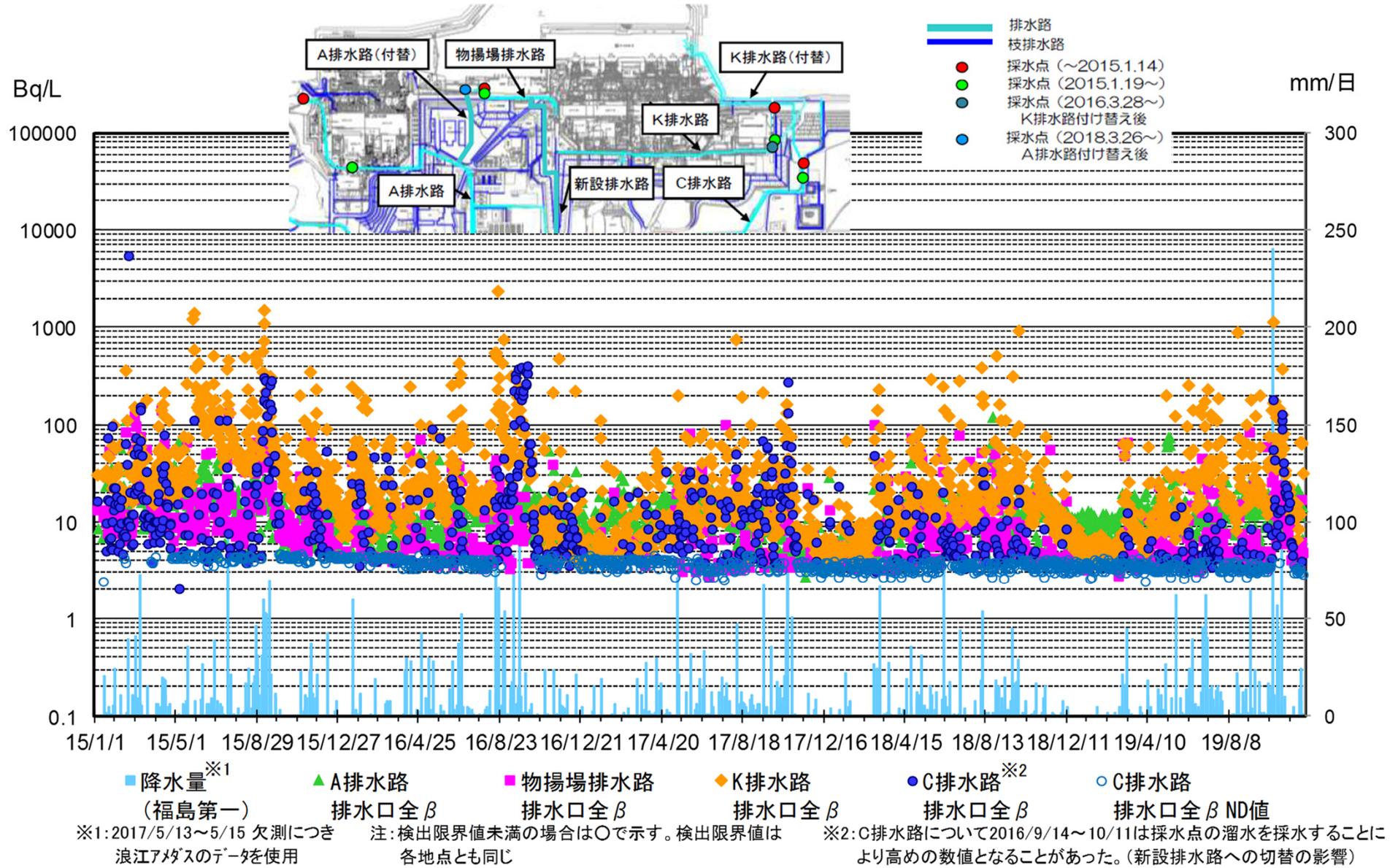
# 排水路の排水の濃度推移 (H-3)



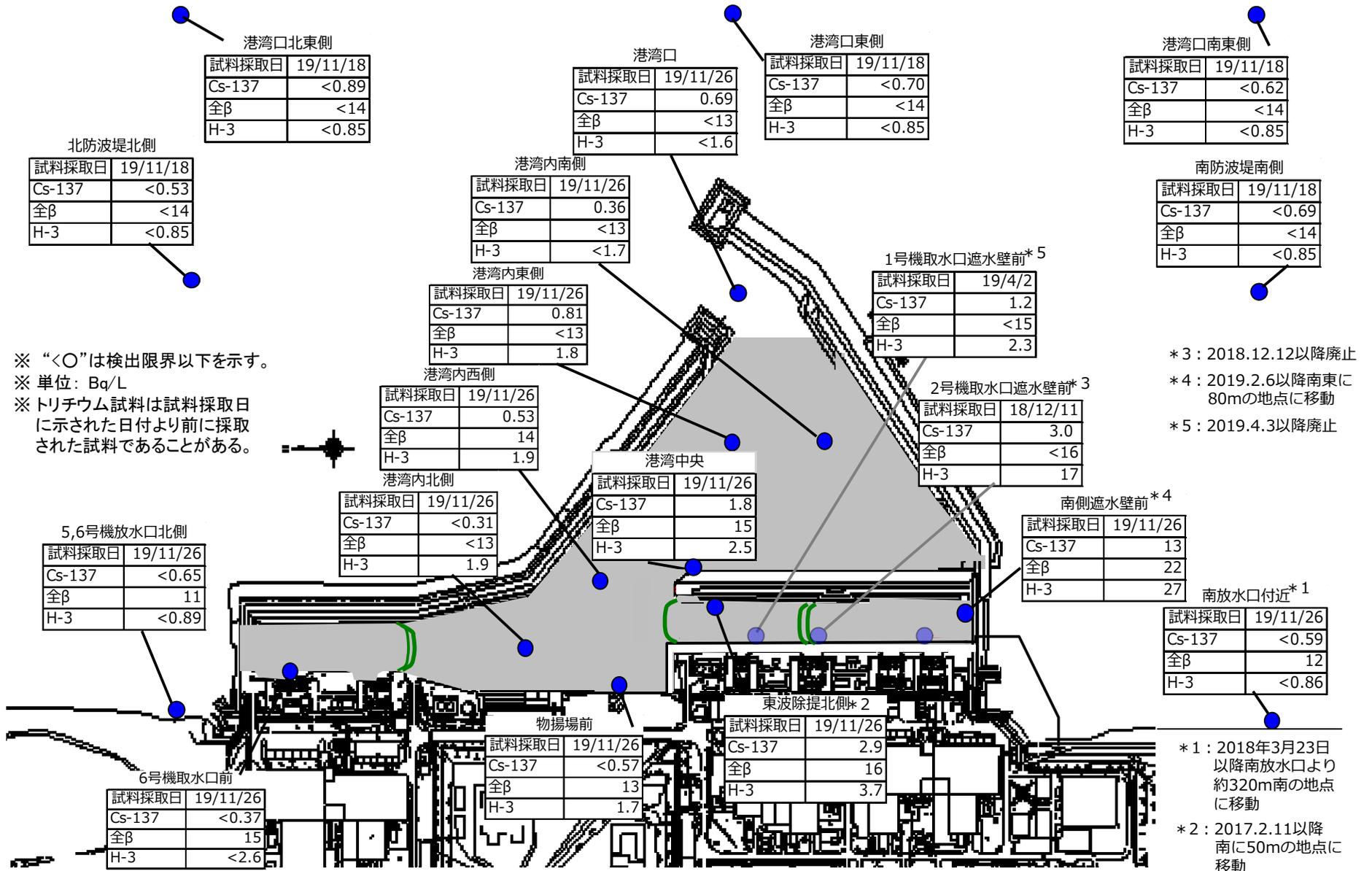
※:2017/5/13～5/15 欠測につき浪江アダスのデータを使用

注:検出限界値未満の場合は○で示す。検出限界値は各地点とも同じ

# 排水路の排水の濃度推移 (全β)



# 港湾内外の海水濃度



\*3 : 2018.12.12以降廃止  
 \*4 : 2019.2.6以降南東に80mの地点に移動  
 \*5 : 2019.4.3以降廃止  
 \*1 : 2018年3月23日以降南放水口より約320m南の地点に移動  
 \*2 : 2017.2.11以降南に50mの地点に移動

### <1～4号機取水路開渠内エリア>

- 告示濃度未満で推移しているが、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度の上昇が見られる。
- 海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度の低下が見られる。
- メガフロート関連工事によりシルトフェンスを開渠中央へ移設した2019.3.20以降、Cs-137濃度について、南側遮水壁前が高め、東波除堤北側が低めで推移している。

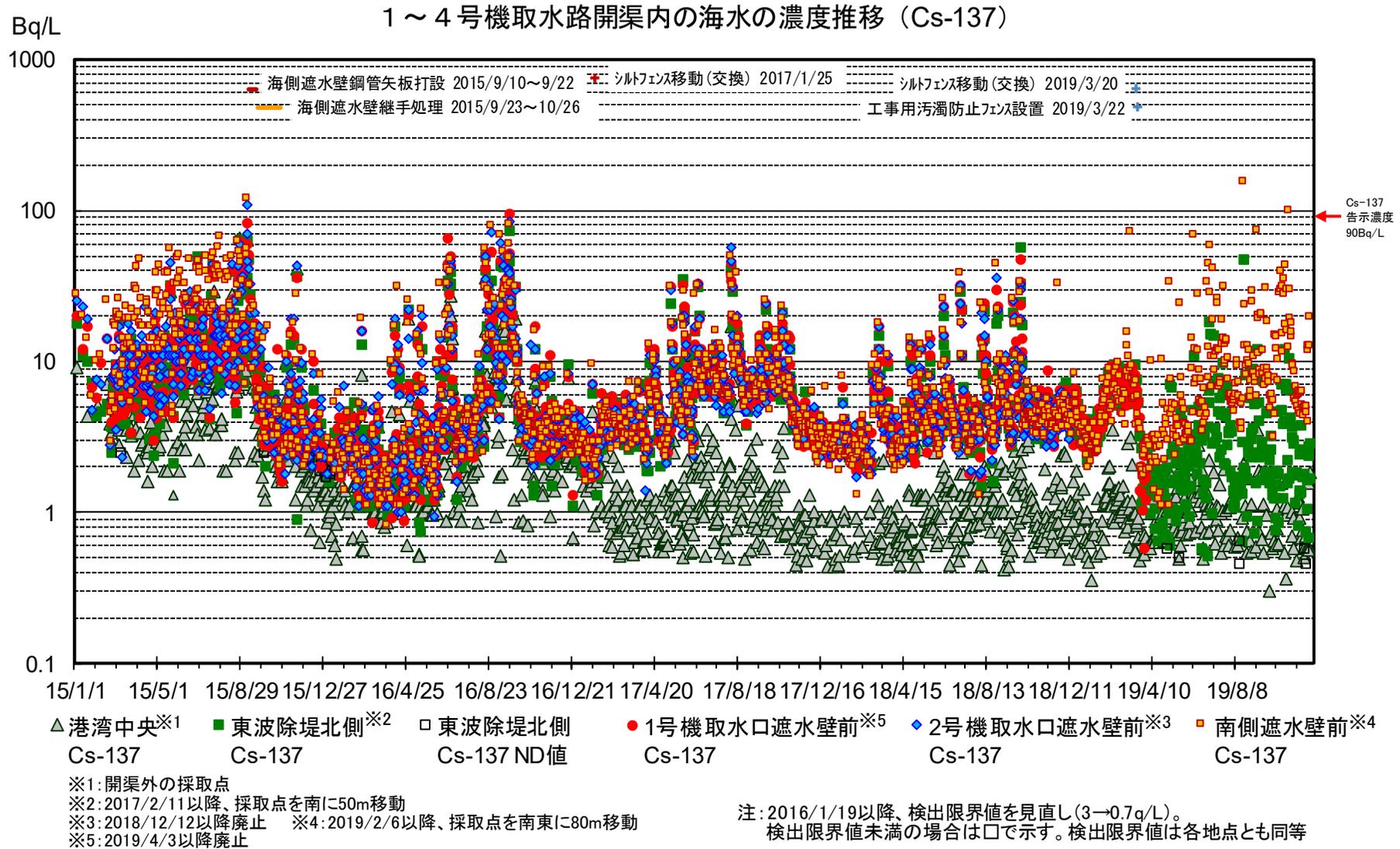
### <港湾内エリア>

- 告示濃度未満で推移しているが、降雨時にCs-137濃度、Sr-90濃度の上昇が見られる。
- 1～4号機取水路開渠内エリアより低いレベルとなっている。
- 海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、濃度の低下が見られる。

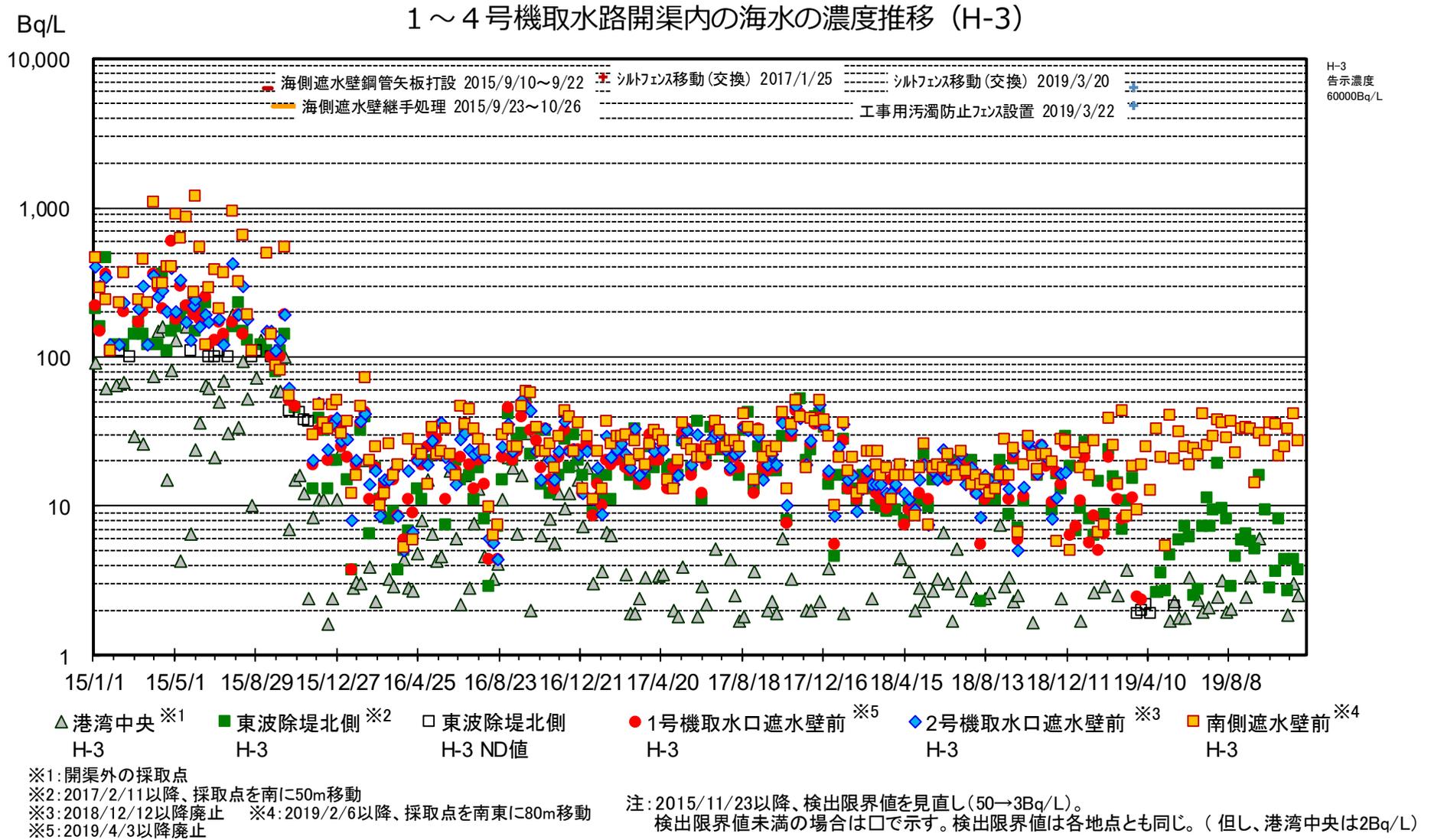
### <港湾外エリア>

- 海側遮水壁鋼管矢板打設・継手処理の完了後、Cs-137濃度、Sr-90濃度の低下が見られ、低い濃度で推移していて変化は見られていない。

# 1～4号機取水路開渠内の海水の濃度推移 (1/3)

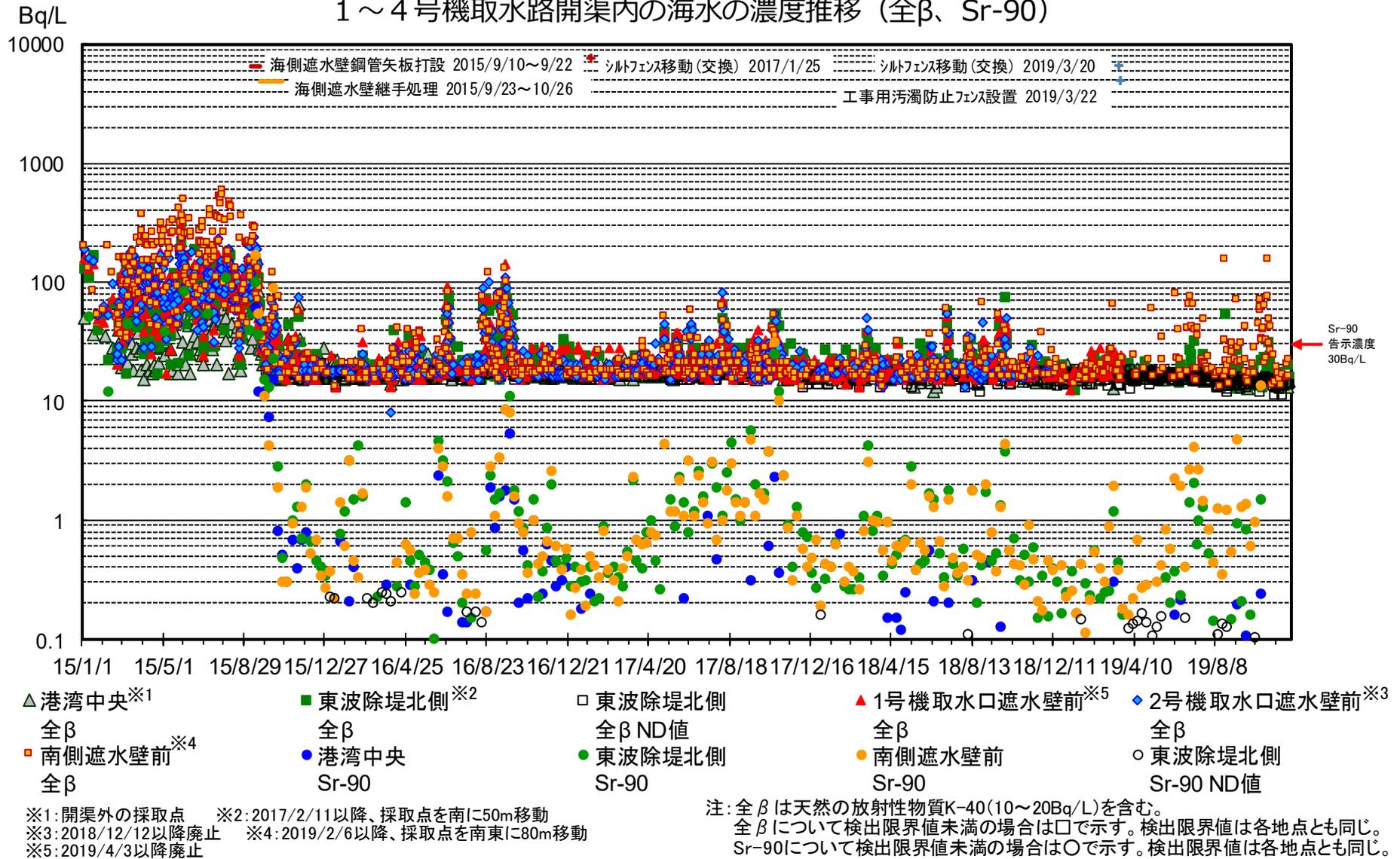


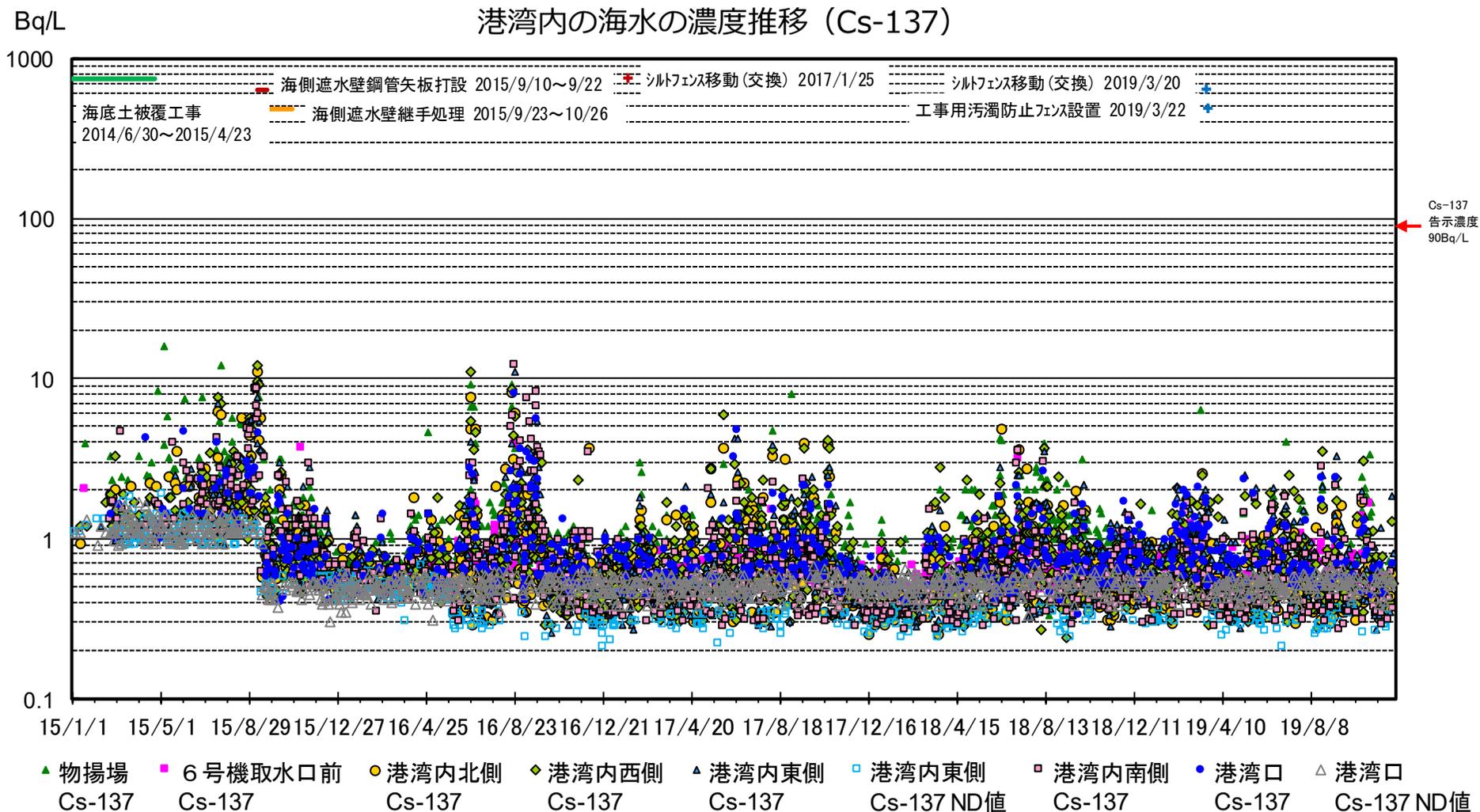
# 1～4号機取水路開渠内の海水の濃度推移 (2/3)

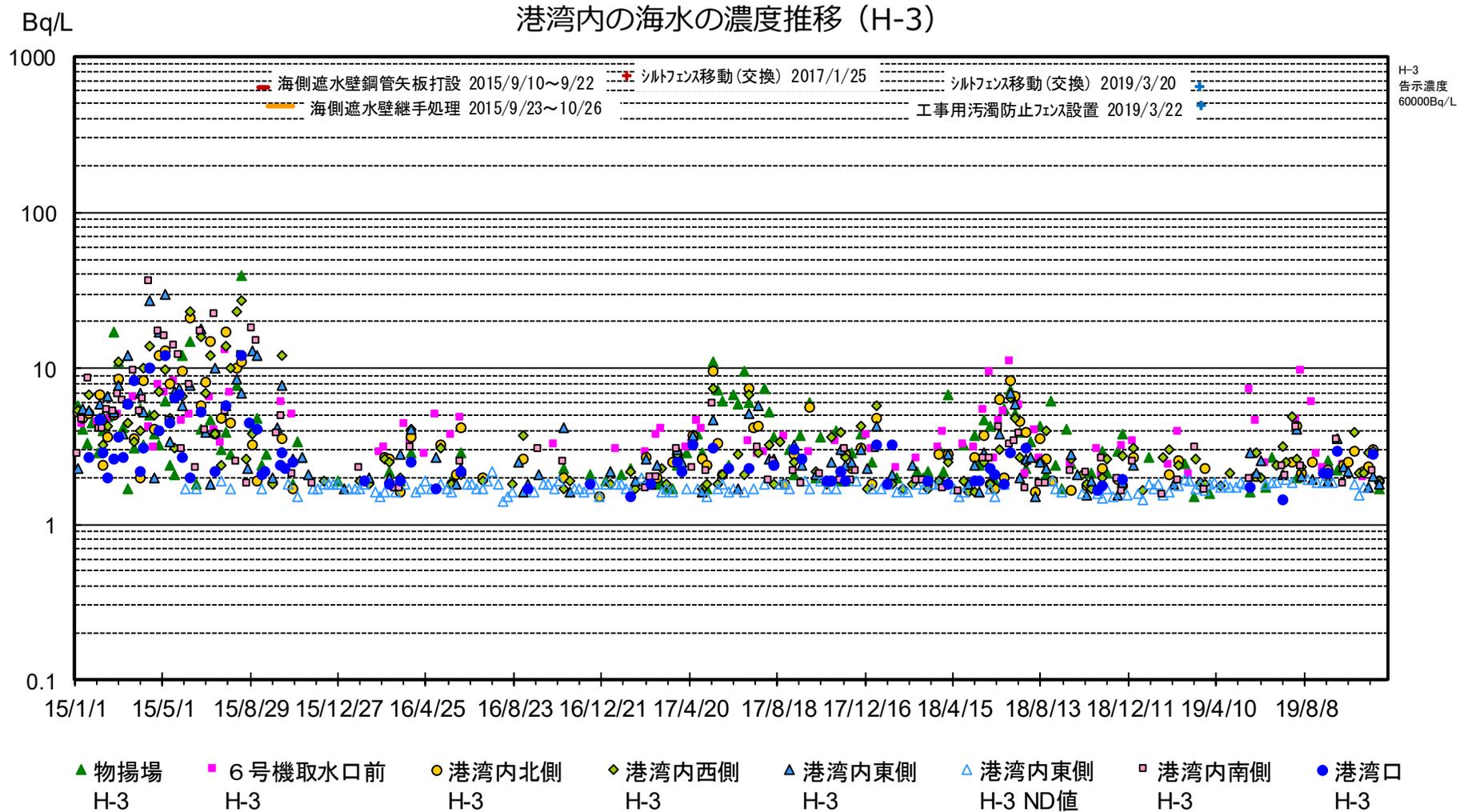


# 1～4号機取水路開渠内の海水の濃度推移 (3/3)

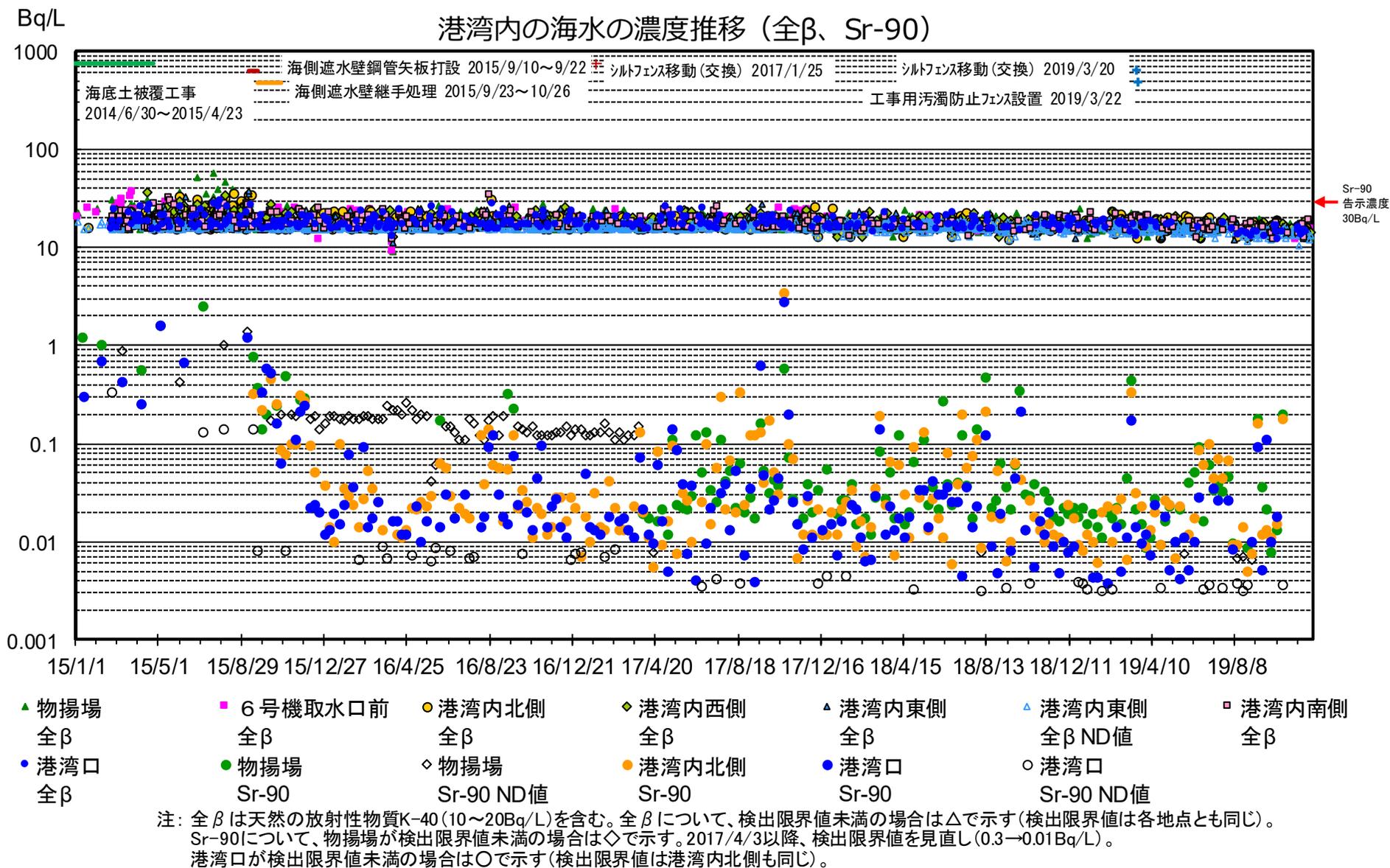
## 1～4号機取水路開渠内の海水の濃度推移 (全β、Sr-90)



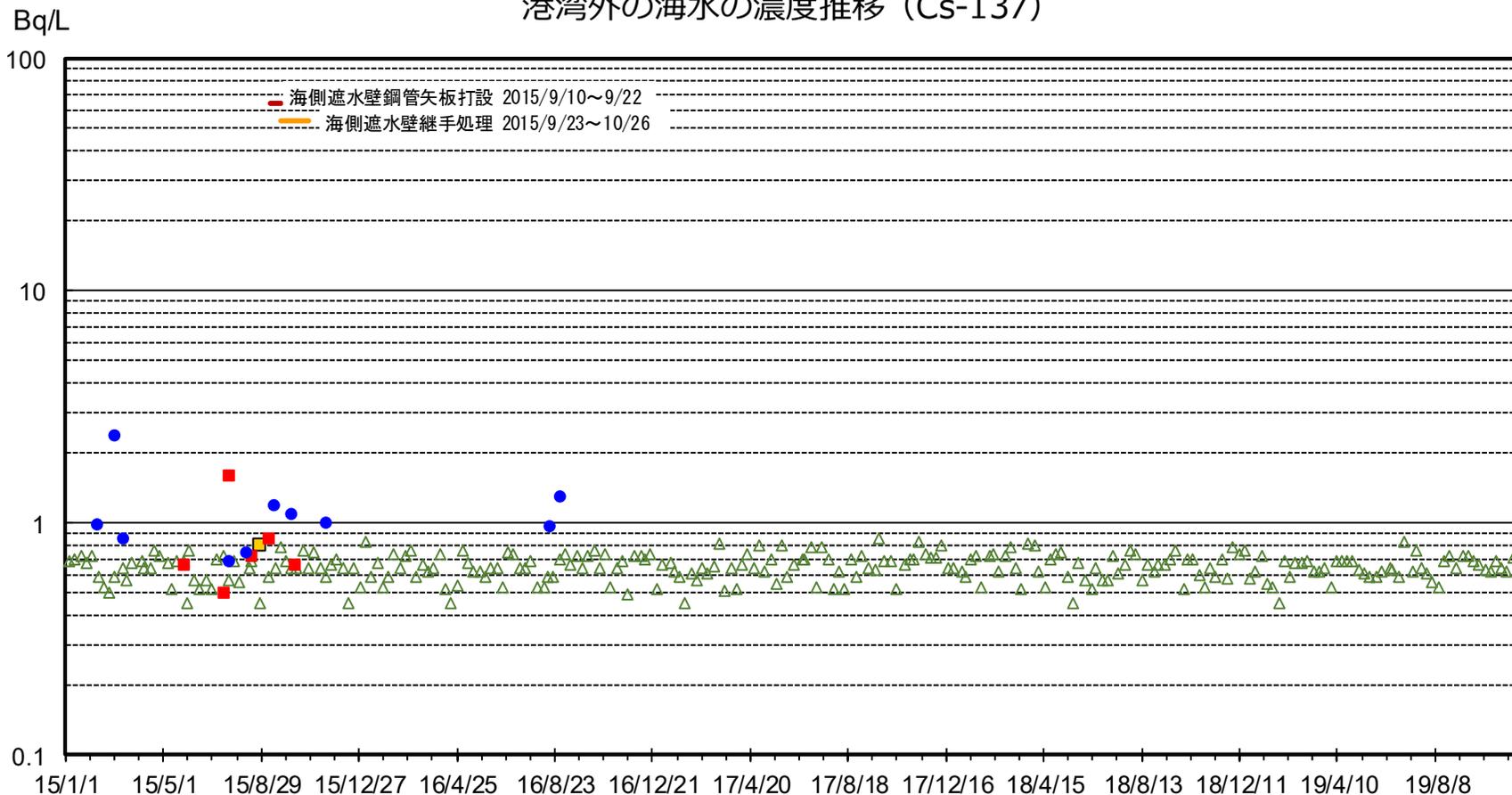




# 港湾内の海水の濃度推移 (3/3)

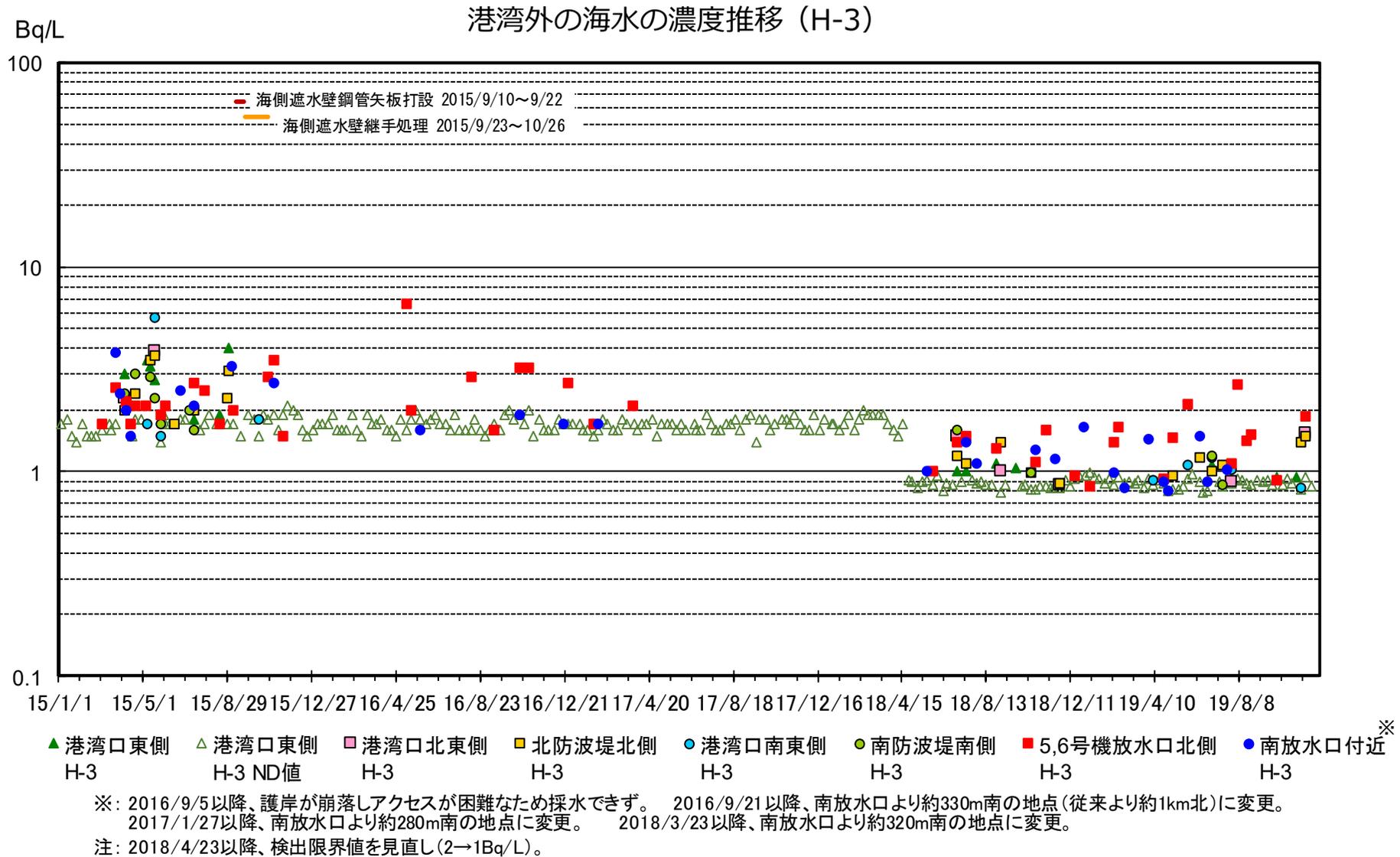


## 港湾外の海水の濃度推移 (Cs-137)

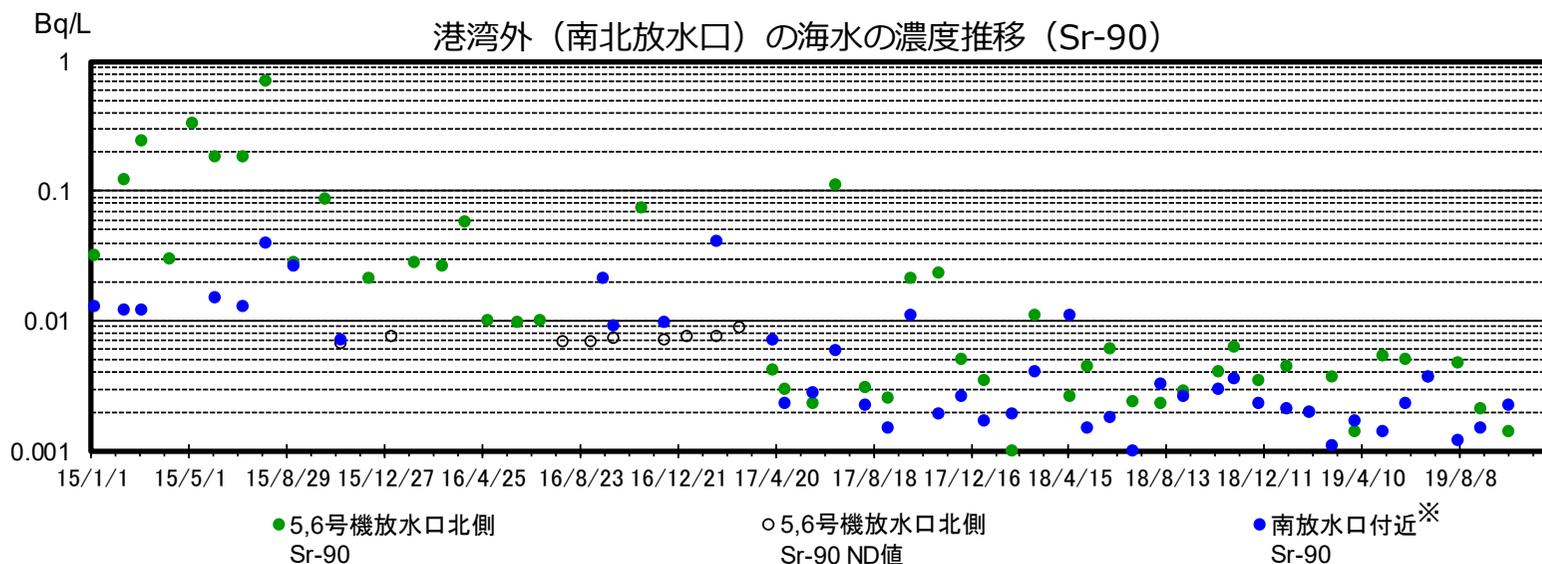
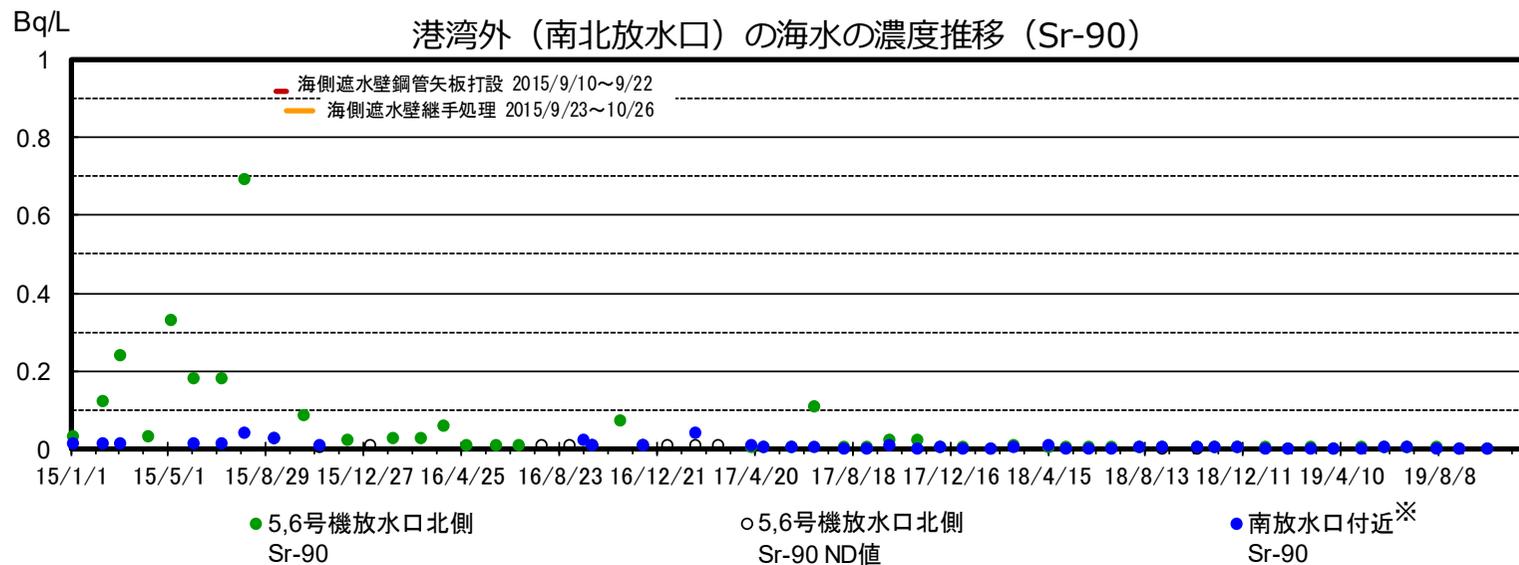


▲ 港湾口東側 Cs-137   
 △ 港湾口東側 Cs-137 ND値   
 ■ 港湾口北東側 Cs-137   
 ■ 北防波堤北側 Cs-137   
 ● 港湾口南東側 Cs-137   
 ● 南防波堤南側 Cs-137   
 ■ 5,6号機放水口北側 Cs-137   
 ● 南放水口付近 Cs-137 <sup>※</sup>

※: 2016/9/5以降、護岸が崩落しアクセスが困難なため採水できず。 2016/9/21以降、南放水口より約330m南の地点(従来より約1km北)に変更。  
 2017/1/27以降、南放水口より約280m南の地点に変更。 2018/3/23以降、南放水口より約320m南の地点に変更。



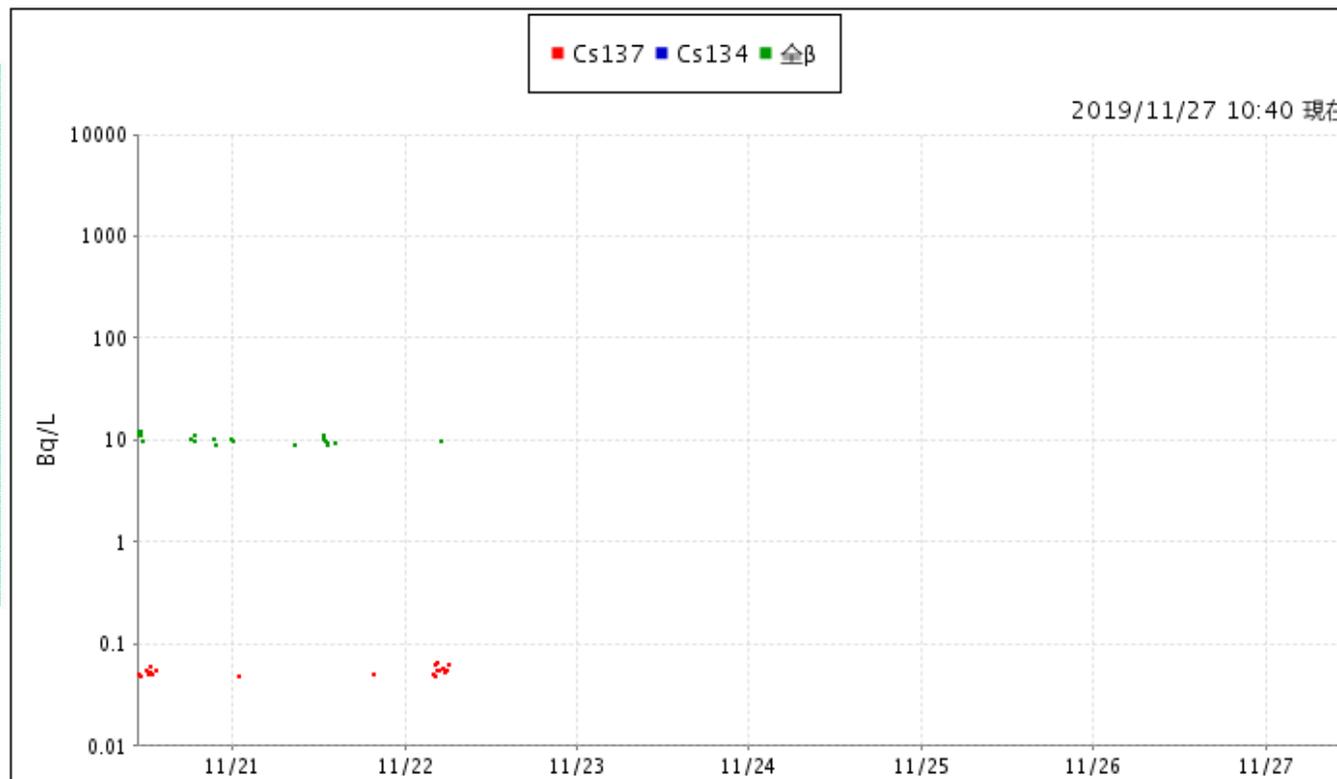
# 港湾外の海水の濃度推移 (3/3)



注：2017/4/17以降、検出限界値を見直し(0.01→0.001Bq/L)。  
 検出限界値未満の場合は○で示す。検出限界値は各地点とも同じ。

※：2016/9/5以降、護岸が崩落しアクセスが困難なため採水できず。2016/9/21以降、南放水口より約330m南の地点(従来より約1km北)に変更。2017/1/27以降、南放水口より約280m南の地点に変更。2018/3/23以降、南放水口より約320m南の地点に変更。

## <参考> 港湾口海水モニタの測定結果



※検出限界値未満 (ND) の場合は、グラフにデータが表示されません。  
(検出限界値)

- ・セシウム (Cs)134 : 0.02 Bq/L
- ・セシウム (Cs)137 : 0.05 Bq/L
- ・全β : 8.7 Bq/L

※海水放射線モニタは、荒天により海上が荒れた場合、巻き上がった海底砂の影響等により、データが変動する場合があります。

※設備清掃後は、検出槽に付着していた放射性物質が除去されることによりセシウム濃度のデータが低下します。

※参考 「福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則」に定める告示濃度限度は、以下の通り。

- ・セシウム (Cs)134 : 60 Bq/L
- ・セシウム (Cs)137 : 90 Bq/L

○ 2019年11月23日 7時24分に設備不具合により停止しました。11月25日以降現場の状況を確認し復旧作業を行ってまいります。

○ 設備の不具合および清掃・点検保守作業等により、データが欠測する場合があります。